

## 決算特別委員会会議録

開会時間 午前10時01分

閉会時間 午後3時29分

日時 平成30年11月15日(木)

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員長 渡辺 英機  
副委員長 佐藤 茂樹  
委員 浅川 力三 石井 脩徳 白壁 賢一 大柴 邦彦  
塩澤 浩 永井 学 渡辺 淳也 乙黒 泰樹  
早川 浩 水岸 富美男 清水 喜美男 古屋 雅夫  
小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

福祉保健部長 小島 徹 福祉保健部次長 中澤 和樹  
福祉保健部次長 依田 誠二  
福祉保健総務課長 小野 眞奈美 健康長寿推進課長 佐野 俊一  
国保援護課長 土屋 淳 子育て支援課長 下條 勝  
子どもの心のケア総合拠点整備室長 土屋 嘉仁 障害福祉課長 小澤 清孝  
医務課長 井上 弘之 衛生薬務課長 大澤 浩 健康増進課長 下川 和夫

県土整備部長 垣下 禎裕 県土整備部理事 水上 文明  
県土整備部次長 小澤 浩 県土整備部技監 丹澤 彦一  
県土整備部技監 望月 一良 総括技術審査監 佐藤 昭夫  
県土整備総務課長 成島 春仁 景観づくり推進室長 清水 宏  
建設業対策室長 渡邊 健二 用地課長 大野 健  
技術管理課長 小林 伸二 道路整備課長 清水 敬一郎  
高速道路推進課長 飯野 照久 道路管理課長 小島 一男  
治水課長 武藤 敏正 砂防課長 越智 英人 都市計画課長 樋口 有恒  
下水道室長 薬袋 光宏 建築住宅課長 渡井 攻  
住宅対策室長 久保寺 淳 営繕課長 小田切 浩

公営企業管理者 宮澤 雅史 企業局長 市川 美季  
企業局次長 秋元 達也 企業局技監 浅川 晴俊  
企業局総務課長 高野 和摩 企業局電気課長 平井 一仁

総合政策部長 平賀 太裕 総合政策部理事 上野 直樹  
総合政策部理事 藤森 克也 総合政策部次長 末木 憲生  
総合政策部次長(秘書課長事務取扱) 小林 厚  
政策企画課長 上野 良人 オリンピック・パラリンピック推進室長 古屋 友広  
リニア環境未来都市推進室長 石寺 淳一 広聴広報課長 大久保 雅直

地域創生・人口対策課長 津田 裕美

リニア交通局長 岡 雄二 リニア推進監 細川 淳  
リニア交通局次長 深澤 宏幸 リニア交通局次長 渡邊 仁  
リニア推進課長 渡辺 真太郎 交通政策課長 若尾 哲夫

エネルギー局長 市川 美季 エネルギー政策推進監 秋元 達也  
エネルギー政策課長 内藤 卓也

産業労働部長 佐野 宏 産業労働部次長 渡邊 和彦  
産業労働部次長 藤巻 美文  
産業政策課長 内藤 裕利 商業振興金融課長 柏木 隆伸  
新事業・経営革新支援課長 丹沢 竜 地域産業振興課長 古屋 万恵  
企業立地・支援課長 一瀬 富房 労政雇用課長 小高 和也  
産業人材育成課長 細田 孝

会計管理者 樋川 昇 出納局次長(会計課長事務取扱) 平塚 幸美  
管理課長 佐久間 浩之 工事検査課長 丸山 裕司

議題 認第 1 号 平成 29 年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件  
認第 2 号 平成 29 年度山梨県公営企業会計決算認定の件

審査の概要 審査の順序は審査日程表に従い、福祉保健部及び県土整備部関係、企業局関係、総合政策部、リニア交通局、エネルギー局、産業労働部及び出納局関係の順に行うこととし、認第 1 号議案について、午前 10 時 01 分から午前 11 時 40 分まで福祉保健部及び県土整備部関係、午後 1 時 30 分から午後 3 時 20 分まで総合政策部、リニア交通局、エネルギー局、産業労働部及び出納局関係、認第 2 号議案について、午後 1 時から午後 1 時 17 分まで企業局関係の総括審査を行った。

## 質 疑 福祉保健部、県土整備部関係

(社会資本整備の推進について)

大柴委員 まず初めに、主要施策成果説明書 118 ページの 3 の社会資本整備の推進について幾つか伺います。平成 23 年 3 月の東日本大震災をはじめ、本年の 7 月の西日本豪雨災害、また 9 月の台風 21 号や台風 24 号、北海道の胆振東部の地震など、近年日本列島は相次ぐ自然災害に見舞われており、大変な状況になっているところであります。今後発生をすと言われております南海トラフ地震や、また首都直下地震、富士山噴火等の大規模自然災害に備えまして、社会資本の整備による防災、また減災対策はその重要性がますます高まっているところであります。また、高度経済成長期以降に建設されました公共施設の老朽化に伴いまして、この対策を着実に実施、進めていくとともに、リニア中央新幹線の開業や、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた道路網の整備をしっかりと積極的に行っていく必要があると考えているところであります。

これらの県民にとって必要な社会資本の整備については、財政状況が大変厳しい中であっても、計画的にしっかりと取り組んでいくことが重要と考えておられるわけですが、県では、限られた財源の中で社会資本の整備を効果的、そして

また効率的に推進をするために、社会資本の整備重点計画に基づき取り組みを進めていると伺っているんですけども、昨年度の進捗状況についてまず伺いたいと思います。

成島県土整備総務課長 山梨県社会資本整備重点計画におきましては、洪水災害・土砂災害等からの生命・財産の保護や、リニア開業に向けた地域づくりの推進、安全安心な交通環境の確保など 16 の重点目標を設定し、34 の施策に取り組んでいるところでございます。このうち 20 の施策におきましては、計画の最終年度となります 31 年度の目標値となる 26 の指標を設定し取り組んでいるところであります。平成 29 年度におきましては、鎌田川などの整備によりまして、河川整備計画における河川の整備率が 54.8% から 57.5% に上昇するとともに、道路防災危険箇所の対策箇所数につきましても、新たに身延町中ノ倉地内の国道 300 号など 5 カ所の防災工事を完了し、対策済みの箇所が全部で 10 カ所となるなど、全体として着実に進捗していると考えているところでございます。

大柴委員 施策ごとに着実に進捗が進んでいると、目標値を定めて進んでいるということでございますけれども、配付されました参考資料の中にあります山梨県社会資本整備重点計画、この第 3 次の進捗状況一覧を見ますと、目標数値が設定されていない施策もあるんですけども、これらの取り組み状況はどのようになっているのか伺います。

成島県土整備総務課長 具体的な数値での進捗管理になじまない 14 の施策につきましても、例えば富士山火山防災の推進につきましても、本年度より富士山噴火対策が国の直轄事業となるとともに、また、甲府駅南口周辺地域の再整備の推進につきましても、甲府駅南口駅前広場の整備が完了しまして昨年 8 月に供用するなど、着実に成果があらわれていると考えております。

大柴委員 多くの施策が着実に整備が図られているということはよくわかったんですけども、数値だけだとなかなか整備の効果がわかりづらいというのも 1 つあると思うんです。社会資本の整備による効果発現を県民の皆様によりわかりやすくするためにどのように取り組んでいるのか伺います。

成島県土整備総務課長 社会資本の整備につきましても、単年での評価が難しく、その整備には時間を要するため、社会資本整備重点計画におきまして 5 年での目標値を掲げて取り組んでいるところではございますけれども、実際にどういう成果が上がったのかということをお客様の皆さんにわかりやすい形で周知していくことが非常に重要であると考えているところでございます。このため、今年度、計画のスタートであります 27 年度から 29 年度までの主な施策に係ります取り組み状況と整備効果を成果事例として取りまとめてホームページで公表し、県民の皆さんに周知を始めたところでございます。

大柴委員 わかりました。県民の皆さん方の安全安心のためには、今後も効果的、また効率的に社会資本の整備を進めていただきたいと思います。  
(土砂災害と情報システムの構築・運用について)

次の質問に移ります。主要施策成果説明書の 124 ページの中段にあります⑩、また、説明資料の県土の 13 ページの土砂災害と情報システムの構築・運用について伺います。先ほど申し上げましたように異常気象や地震などで全国的に自然災害が頻発しているところでありますけれども、特に土砂災害は人命にかかわる

大きな災害になることが多くなっております。土砂災害による人的被害を防ぐためには、直接土砂をとめる砂防施設があるわけでありましてけれども、それとまた、警戒区域の周知や警戒の情報の提供などを行うソフト対策が大変重要であると考えているわけです。土砂災害等に関する防災関係機関の確実な情報共有を図り、県民への情報発信を迅速かつ適切に行うため、土砂災害等の情報システムを運用したとありますけれども、まずこのシステム内容について伺いたいと思います。

越智砂防課長

ただいまの質問にお答えいたします。土砂災害における避難のタイミングなどを判断するため、住民や行政機関向けに土砂災害警戒区域等情報システム、災害情報メール配信システム、土砂災害警戒情報システムの3つのシステムを構築しております。大雨警報や土砂災害警戒情報を災害情報メール配信システムで受け取っていただければ、メールのリンクから土砂災害の詳細な危険度を確認することができます。なお、平成29年度は、気象庁が発表する南海トラフ地震に関連する情報提供を行うためのメール配信システムの改修や、土砂災害警戒情報のデータ検証を実施しているところでございます。

大柴委員

今聞きましたメールの配信システムは、県民にとって非常に便利なものであるということはわかるんですけども、なかなか県民への周知が難しく、私もなかなか使いこなせていないというのが現状ですので、さらなる普及に努めていただきたいと思います。

また、土砂災害警戒情報システムは、県民の避難に有効だと考えます。この情報を幅広い地域住民の皆様により手軽に伝えるとともに、土砂災害警戒情報を避難勧告等の発令を行う市町村に確実に伝えることが極めて重要であると考えていますけれども、県ではどのような工夫を行って周知をしているのか伺いたいと思います。

越智砂防課長

土砂災害警戒情報システムにつきましては、高齢者などインターネットをあまり利用しない方でも利用しやすいように、手軽に利用しやすいテレビのデータ放送、いわゆるdボタンを使った情報提供も有効と考えておまして、平成29年度までに地域のケーブルテレビ局8社と協定を結び、土砂災害の危険度情報を配信しているところでございます。さらに、土砂災害警戒情報の発表を確実に伝達するため、市町村長とのホットラインを構築し、運用を始めているところでございます。

大柴委員

本当に人命が第一であります。dボタンもほんとにまだわかりづらいと高齢者は思います。ぜひその辺のところもしっかりと対応していただきたいと思います。

以上で終わります。

(産前産後の母親の不安や悩みの軽減について)

塩澤委員

説明資料福10ページ及び成果説明書66ページ、産前産後ケアセンター事業について伺います。産前産後ケアセンターでは、産前産後の母親の不安や悩みに応えるため、妊産婦やその家族に対しての支援を目的としていると承知しております。この事業は平成28年1月から24時間電話相談事業、同年2月から宿泊型の産後ケア事業を開始しておりますが、平成29年度には宿泊型は278組が利用されていると伺います。設立後2年半を少し経過し、これまでの産前産後ケアセンター事業の利用状況がどのような状況か、電話相談の件数、宿泊型産後ケア事業の利用状況の年次推移をまずお伺いしたいと思います。

下川健康増進課長 まず電話相談事業につきましては、平成 27 年度、こちらが 1 月から 3 月までになりますけれども、205 件、28 年度が通年になりまして、2,073 件、29 年度が 2,112 件、本年度はまだ途中でございます、10 月まででございますけれども、1,205 件となっております。

また、宿泊型の産後ケア事業につきましては、平成 27 年度が 2 月、3 月で 16 組、28 年度が 188 組、29 年度が先ほどおっしゃられたとおり 278 組、そして、本年度 10 月までの 7 カ月間で 220 組ということで、年々増加をしております。

塩澤委員 年々増加しているということで、周知もされているのかなと思いますけれども、もっと利用が促進されればなと思います。

この産前産後ケアセンターでは、ことし現職の総務大臣あるいは地方創生担当大臣が来たり、また、全国の自治体からも多くの視察者を集めていると聞いておりますけれども、政策的に非常に注目されている事業ではないかなと思っています。そこで、実際の利用者の皆さん、子育てに悩む母親たちにとって不安の軽減につながる事業になっているのか、利用者からどのような声や評価を得ているのか伺います。

下川健康増進課長 センターが行っております利用者アンケートがございまして、そちらのほうでは利用者の方々から 100% 満足をいただいております。また、県でも昨年度、市町村の御協力をいただく中で、妊婦教室、また乳幼児健診などの機会に、宿泊型産後ケア事業に関するアンケート調査を実施いたしました。そのうち、センターを実際に利用された方もございまして、その利用された感想といたしましては、安心してゆっくり休めたとか、心のよりどころができて心強かった、また、育児方法について入院中に聞けなかったことや不安に思っていたことを聞くことができた、悩みが解消されて、また頑張ろうという励みになったなどの声をいただいているところです。

塩澤委員 利用された方は大変喜んでいらっしゃるというような感想だと思います。1 点、利用料金などのことについては利用された方から感想等はなかったんでしょうか。

下川健康増進課長 声の中で、確かに利用料金について、もう少し安いといいなというような声も一部ございます。

塩澤委員 いろいろな声、いろいろなニーズに応じていただけるという、満足されるにはやっぱり費用というものも重要なことかなとも私は思っております。

産前産後のこのセンターの事業についてさまざまな機会を捉えて周知されていると承知しておりますけれども、お母さんたちが自分の不安や悩みはセンターを利用するほどではないと思われていたり、あるいはまた、本人が利用したいと思っても家族に遠慮している方たちもいると聞いております。さらなる利用促進に向けた取り組みが必要だと思いますけれども、センターの周知に関してどのように取り組みを行っているのか伺います。

下川健康増進課長 まず利用促進に向けた課題といたしまして、昨年度、先ほど申し上げましたアンケートの調査の中でも、まだ約 1 割の方がセンターのことを知らないと回答しております、まだ周知が十分でないかなと考えております。また、御利用につきましては、御本人だけでなく御家族の理解も必要でございますので、妊婦

さんだけでなく、周囲の方々へPRする必要もあると考えております。

取り組みということでございますが、これまでも県や市町村の広報、また、パブリシティーの活用とか、イベントへの出展などさまざまな方法で周知を行っているところです。また、本年度は新たに、宿泊型産後ケアを実際に利用された方の体験記事を情報誌に掲載して、ケアの手厚さとか効果につきまして理解を深めていただきますとともに、きょうの新聞にも掲載がございましたけれども、テレビCMを作成して放映したり、また、妊娠や出産をテーマにした人気漫画を使用したPRポスターなどによりまして周知に努めているところでございます。

塩澤委員

さまざまな方法をとって周知していくということは大事だなと思います。今言われたように、今朝の新聞、シドニーオリンピック代表の萩原智子さんが出ておりましたけれども、なるべくそういう著名というか有名というか、使ってもらって、やっぱりよかったよというふうにさらに宣伝してもらいたいと思います。(認知症対策について)

次の質問に入ります。成果説明書の94ページ、認知症予防の普及と相談・早期診断・対応体制整備及び拡充についてお伺いします。本年7月に県が公表しました平成30年度高齢者福祉基礎調査結果によりますと、本県の65歳以上の高齢者数は24万5,000人、高齢化率は29.4%で、3.4人に1人が高齢者となっており、全国より4年早く、高齢化が進んでいると調査結果で言われております。また、認知症の高齢者の数も2万7,742人と高齢者人口全体の11.3%を占め、前年度調査に比べ1,267人増加しております。

こうした状況の中、認知症対策においては、県民に対する認知症予防の普及や、認知症の方あるいはその家族からの相談を受ける体制を充実させるとともに、周りの方々が早い段階で認知症に気づき、適切な医療機関等につなげることが大変重要だなというふうにも思っております。そこで、昨年度は認知症の早期診断・対応体制についてどのように強化されたのかお伺いします。

佐野健康長寿推進課長 認知症の早期診断・対応体制整備の拡充に向けた取り組みにつきましては、認知症の症状が初期の状態から適切な治療を行うことが重要であります。このため、認知症サポート医や保健師、看護師等で構成されました認知症初期集中支援チームが本年4月から全ての市町村で認知症の方や家族への訪問支援などを行う活動を開始したところでございます。平成29年度は、初期集中支援チーム構成員を対象とした研修会を3回実施しましたほか、チームのかなめでありますサポート医を11名養成して累計59名としたところでございます。

塩澤委員

認知症の方とその家族が住みなれた地域で安心して生活を継続していくためには、認知症予防から在宅生活の維持まで、地域において介護との連携を図りながら適切な専門医療を提供できる体制が確保される必要があるとあります。また、認知症を早期に発見し迅速に対応していくためには、認知症サポート医をはじめ、保健師や看護師等複数の専門職から構成される認知症初期集中支援チームが、情報交換を行いながら、初期段階における支援を包括的かつ集中的に行う必要もあると。初期の段階で集中的に支援を行うためには、初期集中支援チームの中核的存在である認知症サポート医や身近なかかりつけ医、専門医療機関である認知症疾患医療センターが効果的に連携することが重要であると考えますが、認知症疾患医療センターの役割と本県における整備状況についてお伺いします。

佐野健康長寿推進課長 認知症疾患医療センターは、専門医や認知症に関する専門知識を有する精神保健福祉士等を配置いたしまして、診療所や地域包括支援センターなどと連

携を図りながら、認知症の原因となっております病気を特定する鑑別診断、幻覚や妄想などの周辺症状と身体合併症に対する急性期の治療や、専門的な医療相談などを実施することとしております。また、地域保健医療、介護関係者等への研修なども実施しているところでございます。

なお、南アルプス市の峡西病院に設置をしておりました峡南圏域におけます認知症地域相談センターを本年4月から新たに認知症疾患医療センターとして指定いたしまして、県内全ての圏域において認知症疾患医療センターが整備されたところでございます。

(認知症への理解の推進と見守り体制づくりの促進について)

乙黒委員

それでは、主要施策成果説明書93ページにあります、認知症への理解の推進と見守り体制づくりの促進について幾つか内容をお尋ねさせていただきます。

近年山梨県内の認知症高齢者の数は大幅に増加しております。特に75歳以上の方が認知症高齢者の大半を占めている、そんなデータもあり、こうした認知症高齢者による行方不明者の数も年々増大していく中、県としては認知症に対する県民の理解を深め、高齢者が安全安心で暮らしていける、そんな社会を構築していくことが喫緊の課題であると考えております。そこで、その施策について何点か質問させていただきます。

まず認知症高齢者等見守り体制強化に関連して、これまで開催してきた研修会等の詳細はどのようなものなのかお伺いします。

佐野健康長寿推進課長 認知症高齢者等見守り体制強化研修会につきましては、昨年の10月に認知症高齢者が広域で行方不明となった場合を想定いたしまして、広域の搜索模擬訓練を山梨市と甲州市で連携して実施いたしまして、その際には他の市町村にも訓練へ参加していただき、施策の推進を促したところでございます。具体的には、山梨市では、住民対象の声かけ研修を行った後に、市内の認知症の高齢者が行方不明になったとの想定で、市で導入したスマートフォンの専用アプリを用いた住民参加の搜索訓練などを行いました。甲州市では、山梨市からの搜索依頼を受けて、タクシー業者や介護施設などに連絡をいたしまして搜索に協力を求める訓練を行ったところでございます。

また、本年2月には、市町村職員や地域で認知症支援に携わっている方、また認知症に関心のある方々などを対象にいたしまして、認知症の人やその家族の視点を重視した取り組みや、認知症高齢者などに優しい地域づくりについて考えていただくために、認知症の人のやりたいことを実現していくための支援のあり方、これをテーマといたしまして研修会を開催したところでございます。

乙黒委員

次に、認知症に対する理解を多くの方々に深めてもらうとともに、地域全体でこうした皆さんを見守り、支え合うことのできる体制づくりが重要となってくるとは思いますが、具体的な成果はどうなっているのかお答えいただきたいと思えます。

佐野健康長寿推進課長 認知症を正しく理解して、認知症の人やその家族を温かく見守る認知症サポーターの人数は、平成29年度末には目標の8万人を上回ります8万9,811人となっております。また、認知症サポーター養成講座を受講した従業員などを店舗などに配置いたしまして認知症の方やその家族の見守りや声かけなどを行います認知症サポート事業所につきましては392の事業所に登録をいただくなど、認知症の正しい理解を広める普及啓発を広く実施しているところでございます。

また、認知症の人やその家族を地域全体で見守り、支え合うために、市町村に対しましては、見守りに関する先進事例の情報提供や見守り体制づくりのための研修会などを実施いたしました。その結果、平成29年度末で18の市町村において見守り体制が構築されて、認知症の人が行方不明になった場合でも、警察や交通機関、郵便局などの関係機関や地域住民などによる発見活動や見守り活動などが行われているところでございます。

乙黒委員 次に、こうした認知症高齢者への取り組みというのは、市町村の枠を超えて県内全域に広げていく必要があると考えますが、県内の市町村への指導と連携に関する取り組みがどうなっているのか詳しくお伺いしたいと思います。

佐野健康長寿推進課長 市町村が行います住民団体や民間事業者等による見守り体制の構築を支援するために、市町村に対しましては、認知症の徘徊声かけ訓練など全国各地の先進事例の情報提供や、高齢者徘徊見守りSOSネットワークなど体制整備のための研修会などを実施しているところでございます。

また、認知症高齢者の見守りには、市町村の区域を越えた広域的な連携が特に重要であります。このため、行方不明者の早期発見や身元判明に関する連絡調整などを円滑に行えるように、市町村に対しては県が策定いたしました市町村間の連絡調整方法を定めたマニュアルを活用していただき、地域での見守り体制の強化・充実に取り組んでいただいているところでございます。

乙黒委員 先ほど答弁いただいた最初の部分でも、山梨市と甲州市の連携した事業等をやっていると。私もその事業にも参加させていただきましたし、山梨市と笛吹市で取り組んでいる無料の見守りのアプリはスマートフォンで無料でダウンロードできるということもあって、私もスマホにダウンロードしています。そうすると、定期的にやはりどなたかが行方不明になったというときに自然にその情報が入ってきて、そのアプリをダウンロードしておくことで検索に参加できる。やはりそういう一般の方々も含めて多くの人との見守り体制を構築するのが大事なかなと。

また、最後の質問でもちょっとお聞きしたんですけれども、やはり山梨県内の体制を構築していく中で、市町村の枠を超えた連携が本当に重要であると思っています。山梨市で取り組んでいる見守りアプリだと、笛吹市も導入しているので、市をまたいでも一緒に活用できるんですね。そういう情報をぜひ多くの市町村にも提供して連携していければ、より安全で安心な山梨県というふうなことができるのかなと思っています。ぜひ今後の活動のほうでもそういった部分を検討していただけたらなと思っています。

以上で質問を終わらせていただきます。

(がん対策強化学業費について)

早川委員 がん対策の事業費の使い方について、福祉保健部にお伺いしたいと思います。主要成果説明書では103ページになると思います。直接的には、決算の説明資料では福11ページ、真ん中のがん対策強化学業費について、ここに1,507万5,000円とあります。がんといってもいろいろあるわけですし、その中でも特に胃がんは、大腸がんに次いで罹患者が多いということで、県内でも年間約300人の人が胃がんで亡くなっているということを勉強させていただきました。

こういった中で、胃がんの8割はピロリ菌の感染によるもので、発症のリスクは、感染していない人の5倍になると言われているそうです。これは裏を返して



言えば、ピロリ菌に対する対策、除菌することができれば、胃がんの患者を減らすということで、こういったことから県で、おそらく全国で初めてだったと思うんですけども、28年からピロリ菌の除菌治療費に対して助成をする事業を29年の1年前から始めているということなんですけれども、このがん対策の1,500何がしの中で29年度のピロリ菌の決算額と助成の件数が何件あったのか、ちょっと細かいですけども、まずお伺いします。

下川健康増進課長 ピロリ菌の除菌治療費の助成につきましては、事業としましては、胃がん予防推進事業ということで行っております。この胃がん予防推進事業の全体の決算額は平成29年度が465万円となっております、その中でピロリの除菌治療費の助成金の決算額になりますと、212万1,000円となっております。助成の件数としましては1,036件となっております。

早川委員 ここに少し前の新聞報道があるんですけども、ここにピロリ菌の治療助成低調というふうに書いてあります。この事業自体、先ほど言ったとおり、28年度に創設をして、最初は年間で6,000件も見込んでいたんですけども、28年度は実績が869件、14.5%にとどまって、非常に見込みが違い過ぎたと、これは想定が甘かったんじゃないかなと思うんです。そこで、29年度については、見込みを3分の1に減らして、年間2,000件で予算計上したということなんですけれども、そこでも実績が、先ほどの答弁だと1,036件ということなので、これでも低調だと思うんですね。この事業の目的自体が、検査とか除菌の治療費の経済負担を軽減するという事じゃなくて、ピロリ菌の除菌によって胃がんの発症するリスクを低減させることができるというのを広めるということが目的だと思うんですけども、予算を計上する以上、いかにせん使い切れていなかったり、それが非常に問題だと思っています。

前にも事前にお伺いしたり、新聞報道を見ると、県はPRの仕方として、10万部ですか、リーフレットを配布して制度をPRしたということだと思うんですが、それだけではPRが足りないんじゃないかなと。私は、この制度自体が受けにくいんじゃないかなと思ったりしているんですけども、このリーフレット以外にも例えばどんなことを行ったのか、また、この利用が著しく低調な原因をどう考えているのか伺いたいと思います。

下川健康増進課長 まずリーフレットやポスターの配布以外のPRの取り組みといたしましては、平成29年度に、その前年度の平成28年度に作成いたしましたテレビCMを放映したり、また、県のホームページのインターネット放送局でそれを配信したり、また、県の広報スポット放送とか、「ふれあい」とかで周知いたしましたり、また、そのほか、いろいろマスコミの皆様にご協力いただいたパブリシティーとしまして、テレビ、また新聞記事でも取り上げていただきました。

こうした取り組みを行いまして、県内の検診機関を対象に調査を行ったところ、ピロリ菌の検査を実施した方のピロリ菌の陽性率というのがここ数年若干減少傾向にございます。また、検査の結果陽性だった方が除菌治療を受けるという、そういう割合も増加する傾向にございます。こうしたことから、先ほど委員がおっしゃられましたピロリ菌治療の有効性の周知ということにつきましては徐々に県民に浸透してきているのではないかなと考えております。ただその一方で、委員おっしゃいますとおり、助成制度の利用者が想定よりも少ないということで、その要因としましては、やはり、私の身近でもまだこの制度を知らないという人も実際おりますので、その辺まだ周知が足りないのではないかなと思っております。

早川委員

いろいろパンフレットを配ったり、テレビや何かだという、それはわかったんですけども、繰り返しになりますけれども、いかんせん目標を下げた、2,000件にして、そのうち1,036件という、何か根本的にあるんじゃないかなと思うんです。先ほどPR方法もいろいろ言っていたんですけども、改めて、決算ですから、29年度のPR方法でやってみて気づいた足りない点とか、反省点ということですかね、改善点は何か。その上で、これは大切な事業だと思うので、こんなに余ってしまったのはもったいないので、今後この事業どういうふうに取り組むのかお答えいただきたいと思います。

下川健康増進課長 昨年度までのPRですと、特に対象を限定せずに広く県民の皆様にPRを行ってございましたけれども、やはり効果的に周知するためには、ある程度対象を絞りまして、その対象にあった方法でPRをしていくということも必要ではないかと考えております。

また、ピロリ菌につきましては、ほとんどが、幼少期のうちに感染するというふうに言われております。現在では衛生環境も向上しましたので、主に感染する場合は親から子への家庭内の感染が多いというふうに聞いております。このため、本年度から、市町村の乳幼児健診の際に保護者にリーフレットを配布しましたり、また、がん対策の中で、保育園児や幼稚園児から親御さんにがん検診の受診を促すカードをお渡しする子から親へのメッセージ事業という事業をしております。その際にお子様から親御さんにメッセージを渡すのと一緒にあわせてこの事業のリーフレットを添付するなど、乳幼児の保護者にターゲットを絞って普及啓発を行っているところでございます。

早川委員

ぜひ効果的にやっていただきたい。繰り返しになりますけれども、年間で胃がんの方は300人が亡くなっている。700人が県内でも胃がんにかかっているということで、ピロリ菌の除菌は非常に重要だと思っています。この事業自体は全国の中でも本当にいい事業だと思いますので、この助成が本当に効果的になるように、県全体の医療費の適正化計画の点でも有効的にやっていただきたいと思っています。

質問を終わります。以上です。

(周産期医療体制の整備について)

水岸委員

都留市立病院の分娩再開に係る支援について伺います。都留市立病院において来年2月から分娩取り扱いが再開され、東部地域において安心して出産ができる体制が整備されたことは非常に喜ばしいこととあります。私の娘もことし5月に第1子を出産しました。ふだんは東京にいますが、第2子からは、ふるさと出産ということで都留の市立病院で出産できればと思っております。本当にうれしく思います。

それでは、質問に入らせていただきます。主要施策成果説明書の105ページの周産期医療体制の整備の項目において、県でも分娩再開に当たって医療機器整備への支援を行った旨の表記がありますが、具体的にどのような医療機器が必要になったのかまず伺います。

井上医務課長

具体的な医療機器の内容ということでございます。都留市立病院の分娩用の医療機器につきましては、分娩休止から10年が経過していたことから、大部分を入れかえる必要がございました。具体的には、妊娠初期における高精度な診断を行うための超音波診断装置とか、母体の陣痛値や胎児の心拍数・胎動の計測など

を行う分娩監視装置、それから、これらの分娩時のデータをナースセンターにおきまして集中的に把握することができるセントラルモニター装置、出生後の新生児の蘇生装置などを新たに整備する必要がございます、これらの整備を行ったところでございます。

水岸委員 分娩再開に伴う医療機器の整備に対して、県は具体的にどのような支援を行ってきたのか伺います。

井上医務課長 分娩取り扱い施設の整備には国の補助金を取り込めたため、国への補助申請を行いまして有利な財源を確保するとともに、県単独でも国の補助と同額を上乗せして助成をいたしました。この結果、平成 29 年度においては 1,191 万円の助成を行ったところでございます。なお、今年度におきましても 1,672 万円余の予算を計上しておりまして、2 年間で支援の総額は 2,800 万円余に上る予定でございます。

水岸委員 分娩を再開するに当たっては、多くの方に知ってもらい、利用していただくことが重要だと思いますが、分娩再開の県民または周辺地域への周知はどのように行っていくのか伺います。

井上医務課長 分娩再開の周知につきましては、ことし 5 月に都留市と山梨大学及び山梨県の 3 者で共同の記者会見を行いまして、パブリシティーを發揮したところでございます。また、県の広報誌「ふれあい」の 8 月号におきまして、分娩予約の受け付け開始の記事を掲載するなど、県でも積極的に周知を図っているところでございます。

こうした取り組みによりまして、来年 2 月の分娩再開に向け、現在 10 件程度の予約があった旨、都留市立病院のほうから報告をいただいているところでございます。

水岸委員 ぜひ多くの方に利用していただけるよう、引き続き周知を図っていただきたいと思います。

最後に、今後も県内のどの地域に住んでも安全安心な出産ができる体制を維持・強化していくことが重要であると思っておりますが、県ではどのように取り組んでいくのか最後に伺います。

井上医務課長 県民の皆様が身近な地域で安全安心な出産を行うためには、何より産科医の確保が前提となります。このため県では、山梨大学と連携をいたしまして、医学部に産科医を目指してもらおうためのセミナーの開催とか、産科を目指す医師が複数の病院で多様な経験を積むことができる産科研修プログラムの設置、また、産科の後期研修医への研修資金の貸与などさまざまな施策に取り組んでまいりました。こうした取り組みによりまして、平成 23 年度以降は山梨大学におきましても毎年産科を志望する医師があらわれておりまして、減少傾向にありました県内の産科医師数も平成 24 年の 70 人を底に増加に転じまして、平成 28 年には 78 人まで回復したところでございます。このため、今後も山梨大学をはじめ市町村や関係医療機関とも連携を強化しながら、一層施策の推進を図ってまいりたいと考えてございます。

(引きこもり支援体制の整備について)

佐藤副委員長 ひきこもり対策について御質問させていただきます。説明資料福 11、精神保

健福祉センター運営費中、成果説明書 97 ページ、ひきこもり支援体制の整備についてであります。一般論として、ひきこもりやニートのような社会的孤立状態が長期化している場合、本人や家族ともこの問題自体を出しづらい、また、支援につながっても短期間のうちに本人や家族が望むような解決策に導くのは難しいとの課題があると承知をしています。家族の貧困や孤立、高齢化も進み、家族による支援が期待できなくなっている現状もあるようであります。本人や家族の疲弊により時間とともに相談や支援はさらに困難になりつつあると専門家の指摘もあるように聞いております。

こうした中、まずひきこもり地域支援センター・ひきこもり相談窓口の昨年度の取り組みについてお伺いをいたします。県では昨年 4 月、精神保健福祉センター内のひきこもり相談窓口の機能を充実強化し、ひきこもり地域支援センター・ひきこもり相談窓口として新たに開設したというところでございますが、昨年度の取り組みについてお伺いいたします。そして、成果説明書によると、昨年度の相談件数は 287 件とのことですが、これまで窓口寄せられた相談には、性別、年代別など、どのような傾向があるかお伺いいたします。

小澤障害福祉課長 まずひきこもり地域支援センター・ひきこもり相談窓口におけます昨年度の取り組みについてでございます。電話、来所等によります相談支援のほか、ひきこもり当事者を対象といたしました生活技能訓練や家族教室を開催するとともに、市町村職員等を対象といたしまして、そのスキルアップを図るため、ひきこもり支援プログラムに関する研修を実施してきたところでございます。

次に、相談の傾向でございますが、昨年度ひきこもり相談窓口寄せられた相談件数は、委員がおっしゃいましたように、こちらのほうは延べ件数でございますが、287 件でございます。その中で、こちらは実人数といたしますと 84 名ということになっております。ひきこもり当事者の性別では、男性が 75% を占めております。また、年代別では 10 代から 30 代が 68%、40 代以上が 27% となっているところでございます。また、ひきこもりの期間別では 3 年以上が 51% となっております、そのうち 10 年以上にわたるものにつきましては全体の 30% と、ひきこもりが長期にわたる傾向があらわれているところでございます。

佐藤副委員長 いろいろな取り組みをされて、本人、家族、それから、市町村職員対象にも行われているというふう感じております。そんな中で、その取り組みを通じて見えてきた課題もあると思いますが、ひきこもり地域支援センター・ひきこもり相談窓口としてさまざまな取り組みを進める中でどのような課題があるのか、研修等を通じてどんな課題があったのかお伺いいたします。

小澤障害福祉課長 ひきこもりは、不登校や離職などそれぞれの背景が異なることから、当事者や家族の個別の問題に合わせましたきめ細かな支援を継続的に行っていく必要がございます。県や、特に身近な存在でございます市町村などの担当者の対応力の向上をさらに図っていくことが求められているところでございます。また、県や市町村の福祉、教育機関や就労支援機関などが緊密な連携を図り、ひきこもり当事者や御家族に対しまして一体的な支援を行うことができる体制の整備を一層強化していくことも課題として挙げられるところでございます。

佐藤副委員長 市町村職員の方々も含めて関係各機関の連携を強めるということですが、対応力にも当然限界があると思います。大変な作業かなと思いますので、不断の御努力をお願いしたいと思います。

ひきこもり支援検討会議の開催が29年は10月に1回ということでしたが、その支援検討会議が1回で十分だったかどうかお伺いいたします。

小澤障害福祉課長 ひきこもり支援検討会議につきましては、市町村のほか、相談支援、福祉、保健、教育、就労支援などに関係する計86機関の担当者から成る会議でございます。ひきこもり相談窓口を開設いたしました平成27年度に3回、28年度には2回を開催いたしまして、これらの関係機関との間で緊密な連携体制を構築するとともに、相談支援体制の検証を含め、その時々課題に応じまして検討を進めてきたところでございます。会議の設置から3年目を迎えました昨年度につきましては、設置から回を重ねる中で、関係機関との連携体制の構築が進んできたところでございます。より具体的な支援を行う各市町村ごとの取り組みに対して、昨年度につきましては個別の支援に移行してきたことから、支援検討会議につきましては1回の開催といたしまして、先進的な取り組みを進めている市の事例発表などを通じまして、ひきこもり支援の取り組みが他の市町村に波及していくよう努めたところでございます。今後もその時々課題に応じまして支援会議を開催してまいりたいと考えております。

佐藤副委員長 この支援検討会議、27年が3回で、28年が2回、29年が1回と、3、2、1というふうになってきている。ただ、ひきこもり自体は結構孤立化があったり、家族の貧困があったりとかして問題が深刻化していると思うわけですが、その分、個別支援に回っているという理解でよろしいでしょうか。

小澤障害福祉課長 そのとおりでございます。

佐藤副委員長 29年度の課題を踏まえ、今後さらにどのような取り組みが必要かということですが、ひきこもり当事者や家族に対して適切な支援を行っていくためには、ただいまの答弁にありましたように、私も支援者の対応の向上、関係機関の連携強化が重要であると考えますが、このような課題を踏まえ、今後どのような取り組みが必要かお伺いいたします。

小澤障害福祉課長 先ほど申し上げました課題を踏まえまして、当事者や家族に最も身近な市町村を支援するため、市町村職員のスキルアップを図るための研修を実施してまいりますとともに、市町村の職員と協働いたしまして、当事者や家族の支援を行うひきこもりサポーターを養成するためのマニュアルを作成し、市町村に対して提供することとしております。また、ひきこもり支援検討会議を継続的に開催いたしまして、担当者同士の顔が見える関係を一層深めるとともに、個々の当事者の状態に応じました支援策を市町村などを交えて検討する調整会議を今後も随時開催いたしまして、ひきこもり当事者や家族の皆さんへの最適な支援策を検討した上で一体となって支援を行ってまいりたいと考えています。

佐藤副委員長 最後に、とにかくひきこもりの発見とか相談、そして、介入、見守り、市町村との関係強化・連携強化、ひきこもり支援センターの関係強化が必要かと思しますので、引き続き取り組みに対しての期待をいたしまして、質問を終わります。

(地域等における高齢者の生きがいの推進について)

清水委員 まず主要施策成果説明書90ページの地域等における高齢者の生きがいの推進について何点かお伺いいたします。今、世の中は少子化超高齢化の世界が増長しておりまして、ますますこれが急加速化していくと思っております。こうした

中で、元気な高齢者がどう生きるかということは、私はすごい大きなテーマであり、元気な高齢者の持っている知識・経験・人脈、これは大きな社会資源だと思っております。

それで、何点かお尋ねします。まず最初に、ここに人材バンクが記載してあるんですけども、これはどのような分類になっているのでしょうか。

佐野健康長寿推進課長 県では、長い人生経験から培ってこられた知識や技能、生活の知恵を持って地域づくりなどに貢献する活動を実施している高齢者の方をことぶきマスターとして認定をしているところでございます。認定されたことぶきマスターの方々は、県の社会福祉協議会が運営することぶきマスター人材バンクに登録いたしまして、市町村や福祉施設のイベントなどで特技を生かした活動をしていただいているところでございます。登録分野につきましては、趣味や生活文化、スポーツ・レクリエーション、健康、歴史、文芸、美術・工芸、音楽・演劇、舞踊、福祉・ボランティア活動などの9分野でございます。

清水委員 人材バンクの登録について、そういった有用な人材をどのようにして登録しているのでしょうか。また、その推移をお尋ねいたします。

佐野健康長寿推進課長 現在登録をしておりますことぶきマスターは、個人で117人、グループが23でございます。グループで登録されている317人と個人を合わせますと434人の方に登録をいただいているところでございます。ここ数年は、平均をいたしますと毎年40人ほどの方に新たに登録をいただいております。高齢のため活動を休止される方もいらっしゃいますけれども、常時400人以上の方が活動しているところでございます。

清水委員 私の周りにもすごい有用な高齢者の人材がいっぱいいるんですけども、なかなか活躍の場がないというような声をものすごく聞くんです。そういう面から、登録者の発掘、そういうものをどのような手段で行っているのでしょうか。

佐野健康長寿推進課長 人材の発掘につきましては、各市町村や県社会福祉協議会、老人クラブ連合会などと連携をいたしまして、老人福祉大会やいきいき山梨ねんりんピック、大型商業施設などにおきまして、ことぶきマスターによります実践発表や制度の周知を行いまして、ことぶきマスター制度への登録と積極的な利用を呼びかけているところでございます。

清水委員 そうした人材をどのように活用するかというのがすごく大きな問題だと思うんですけども、その活用の事例みたいなものをお尋ねいたします。

佐野健康長寿推進課長 活用につきましては、市町村や高齢者の福祉施設などからの要請に応じまして、健康教室やレクリエーション大会での指導や、敬老会とかクリスマス会などの季節のイベントで音楽演奏や舞踊などの技能を披露していただいているところでございます。こうした地域での活動がことぶきマスターの方にとっては生きがいとなりまして、幾つになっても元気で活躍できる場の創出となっているところでございます。

清水委員 この事業の効果あるいは成果があったかどうかというのは、どういうふうに評価しているのでしょうか。

佐野健康長寿推進課長 毎年ことぶきマスター人材バンクに登録している方から県の社会福祉協議会を通じまして活動報告をいただくことによりまして、高齢者の方々が各地域で知識や特技を生かした活動をされていることを把握しているところがございます。ことぶきマスターの方々は、人材バンクへの登録によりまして活躍の幅が広がったことをきっかけといたしまして、人材バンクを通さずに直接派遣要請を受ける例なども出てきているところがございます。今後もことぶきマスター制度の一層の活性化を図るとともに、高齢者の社会参加や地域貢献が広がるように取り組んでいきたいと考えております。

清水委員

今御答弁いただいた内容は、ことぶきマスター中心のお話だったんですけれども、私はこのテーマにあります高齢者の生きがいつくりという面は、何が生きがいかというと、やっぱり自己実現ができる場があるということだと思っております。そのためには、ことぶきマスターのエリアじゃなくて、もっと科学的な分野とかサービス分野とかいろいろなところで高齢者が活躍できる土俵をいかにつくるかということだと思っておりますので、そういう面も今後御検討いただきたいなど、そんなふうに思っています。減災活動とか教員の多忙化に対応する高齢者の活躍の場とか、いっぱいあると思っております。そういうことがやっぱりこれからの生きがいつくりかなと思いき、お願いして、次に移りたいと思っております。

(公共土木施設等の長寿命化・耐震化の推進について)

次に、主要施策成果説明書の120ページ、公共土木施設等の長寿命化・耐震化の推進についてお尋ねしたいと思います。公共土木施設の長寿命化・耐震化というのは、これは命を守る上において最重要な課題だと思います。今まで全国各地で災害が多発しておりまして、今まで生きてきて初めてこんなことを経験したみたいなことがいっぱいあるわけです。そういった事例を受けて、山梨県としても、この項目は事業化してやらなきゃならんぞとか、あるいはこれは見直しをしなければいけませんぞということが多々あったと思っておりますけれども、それについてはどんな内容でしょうか。

成島県土整備総務課長 橋梁やトンネルなど公共土木施設等の老朽化や耐震化に対応するために、各施設の長寿命化計画などに基づきましてこれまで計画的に対策に取り組んでいるところがございます。全国で頻発する豪雨災害を受けまして、昨年度、水防上重要な箇所を中心に、河川内の樹木や堆積土砂による断面の阻害状況につきまして緊急点検を実施し、支障木の伐採やしゅんせつを実施しているところがございます。今後、本県におきましても、南海トラフ地震等大規模地震等が想定されることから、県民の生命・財産を守るため、今後も計画的に公共土木施設の老朽化・耐震化に取り組んでいく所存でございます。

清水委員

生きていて初めて経験したということは、今まで考えていなかったことが起こったということなんですね。だから、そういう視点で今後もこの事業をぜひ細かく見直しをして推進していただきたいと思っております。

(健康寿命の延伸に向けた取り組みの推進について)

古屋委員

まず最初に、健康寿命の延伸に向けた取り組みについてお伺いしたいと思います。これは県の総合計画の重要な柱に位置づけられておりまして、主要施策成果説明書の102ページに記載している関係であります。まず1つ、山梨県の健康寿命は、平成29年度、全国的な中でどの程度のレベル、位置にあるのかお聞きします。

下川健康増進課長 健康寿命につきましては、国民生活基礎調査の結果等をもとにしまして厚生労働省が算出して公表しております。本年 3 月に公表されました平成 28 年の数値が最新のものとなっております、それによりますと山梨県の健康寿命は、男性が 73.21 歳、女性が 76.22 歳で、都道府県別の順位で申し上げますと、男性が全国で 1 位、女性は全国で第 3 位となっております。

古屋委員 この順位の決め方といいますか、決定方法についてはどのようなことなのか、概要を説明いただきたいと思っております。

下川健康増進課長 この辺につきましては、先ほどちょっと申し上げたところなんですけど、厚生労働省が国民生活基礎調査等のデータをもとに算出してあります。ほかに、性・年齢階級別の死亡率、また、先ほどの国民生活基礎調査で不健康の割合が出まして、そちら等を兼ね合わせまして算出がされていると聞いております。先ほどの不健康の割合につきましては、その調査の中で健康寿命に関することとして、あなたは現在健康上の問題で日常生活に何か影響がありますかというような問いに対してどういうふうに答えるかということが目安となっているということです。これにつきまして、そこから出しましたもので都道府県別の順位を出しているというふうに聞いております。

古屋委員 そこで、県が今、市町村の健康寿命の格差の縮小の実現を目指すという、こういう目標を持って取り組まれているわけでありまして、県はどのような施策を展開してきたのか、あるいは格差の解消ができたのか、その辺について伺いたいと思っております。あわせて、課題も当然あるかと思っておりますので、その辺の考え方を伺います。

下川健康増進課長 本県の健康増進計画であります健やか山梨 21 では、全体目標を、健康寿命の延伸と健康格差の縮小ということにしておりまして、その実現のためには、生活習慣病の発症予防、また重症化予防が非常に重要でございます。このため、各市町村の担当者を対象としまして、さまざまな事業ごとの説明会、また研修会などを開催しております。そういうことを通じまして、全ての市町村で保健事業やがん検診、また慢性腎臓病の重症化予防の取り組みなどが適切に行われるように支援をしているところでございます。

また、社会環境の整備も重要でございますので、本年度から健康への関心が薄い働き盛りの世代とかそういった世代等を中心に新たな健康づくりに取り組みます市町村をモデル市町村として支援いたしまして、その事業を他の市町村も含めて全県下に波及させていくというような事業も実施しているところでございます。

また、課題としましては、やはり各市町村の格差ということであると、各市町村がそれぞれの地域の健康課題を分析して対策を講じていただくことが必要だと考えますけれども、そのための地域ごとの保健医療データが必要になってまいります。それで、今後は、こうした市町村ごとの保健医療データ等を県から提供することで、市町村が取り組みやすいような環境をつくりまして、支援をしてまいりたいと考えております。

古屋委員 データは当然数字でありますから、データだけではなくて、もっと実際いわゆる予算等も含めてこれからの課題になるかと思っておりますけれども、そういった支援なども検討していただきたいと、このように思います。

それで、次は事業費の関係であります約 500 万円計上してあるわけでありま



すけれども、実際は執行率 6 割、約 3 0 0 万円の執行額でありますけれども、事業目的はこういった状況の中で達成できたのかお伺いします。

下川健康増進課長 この施策の中はさまざまな事業がたくさん組み合わされておりますが、執行残の主な内容といたしましては、特に国からの委託事業でございます国民健康・栄養調査という調査がございまして、こちらの調査世帯数が当初の見込みを大きく下回ったことによるものがこの残のうちの 1 2 7 万 1, 0 0 0 円と大きな割合を占めているところでございます。このほか多くの事業がこの中に入っておりますが、その他の事業につきましては、事業ごとには大きな執行残は生じていない状況でございまして、ほぼ計画どおり実施できていると考えているところでございます。

古屋委員 それで、この関係では最後になりますけれども、県民がやっぱり誇れる健康づくり、今後施策充実に向けて、今の課題などを含めてどのように進めていくのかお伺いします。

下川健康増進課長 現在、先ほど申し上げました健やか山梨 2 1 の中間評価を進めております。この中で各数値目標の進捗状況を確認するものとあわせまして、本県が先ほどの健康寿命が長いその要因についても分析を進めております。今後、中間評価の結果を踏まえまして、進捗がおくれている項目につきまして改善に重点的に取り組んでいくということとあわせまして、また、順調に改善が進んでいる項目につきましても、先ほどの健康寿命の要因を踏まえて、本県の強みを意識しながら、引き続き維持向上に努めてまいりたいと考えております。

古屋委員 極めてこの健康寿命延伸の取り組みは、本県においては大事な取り組みでありますから、今言いましたような内容を含めてこれからも御尽力いただきたい、そのように思います。

(県営住宅使用料について)

次に、県営住宅使用料についてお伺いしたいと思います。県土 1 ページあるいは 2 ページの説明書の中に記載してある内容であります。過日渡辺委員からも個人県民税の収入未済額について質問が出されておりますけれども、県営住宅の使用料及び手数料の収入未済額約 3 億 7, 0 0 0 万円のうち 3 億 6, 3 0 0 万円が県営住宅の使用料であると、このようなことであります。現年度あるいは過年度の内訳はどのようになっているのか、まずそれについてお聞きします。

久保寺住宅対策室長 県営住宅使用料の収入未済額 3 億 6, 3 5 7 万 7, 0 0 0 円の現年、過年度の内訳につきましては、現年度分が 2, 8 8 4 万 8, 0 0 0 円で、過年度分が 3 億 3, 4 7 2 万 9, 0 0 0 円であります。具体的には、現年度分につきましては、収納すべき調停額が 1 6 億 8, 3 3 8 万円余に対し、収入済額が 1 6 億 5, 4 5 3 万円余で、収納率は 9 8. 3 % であります。また、過年度分につきましては、調停額が 3 億 6, 2 6 1 万円余に対し収入済額は 2, 2 7 0 万円余で、収納率は 6. 3 % の状況となっております。

古屋委員 それで、このうち不納欠損した額はどのくらいあるのかお聞きします。

久保寺住宅対策室長 歳入歳出決算の概要の県土 2 ページの 1 番の欄にございますけれども、県営住宅使用料の不納欠損額は 5 1 8 万 7, 0 0 0 円となっております。

古屋委員 　　いずれにしましても、多額のお金がまだとれていないという状況であります。こういった状況を、地道な作業になろうかと思えますけれども、着実に解消していくことが大事だと思います。この取り組みの強化策と言うと大げさになりますけれども、推進していくためにどのように県は行っているのか、その辺について伺います。

久保寺住宅対策室長　まず現年度分の取り組み強化につきましては、滞納が発生した場合の早期回収が重要なことから、毎月平均で700件を超える督促状の発布や、2カ月目以降の滞納者への催告に加えまして、呼び出しや訪問等による納入指導を行いますとともに、連帯保証人に対しましても早期に督促するよう強化を図ってきております。また、支払う経済能力がありながら滞納を続けるなど悪質な滞納者に対する訴訟の提起につきましても、滞納が長期化する前に提起するよう強化を図るなど、早期回収に取り組んでいるところでございます。

次に、過年度分につきましては、退去後の転居や相続の発生など時間の経過によりまして回収に苦慮している状況がございますけれども、住基ネットを活用した調査や戸籍調査等によりまして、転居先や相続人等を明らかにした上で督促等を行いますとともに、特に回収に苦慮しております県外転出者等につきましては、弁護士法人への回収業務委託を導入いたしまして回収に努めております。

また、現年・過年度に共通した取り組み強化といたしましては、24時間納付が可能なコンビニ収納を導入いたしまして収納環境の強化を図りますとともに、年4回ほど滞納整理強化月間を設けまして、夜間の抜き打ち訪問によりますローラー作戦を実施するなど滞納額の縮減に取り組んでいるところでございます。

古屋委員 　　いずれにしましても、多額の金が滞納、未納ということでございますから、法的手段を含めてこの辺については強化していただき、県民が納得できるような対応をこれからも引き続きしていただきたいと思えます。

以上をもちまして私の質問を終わります。

(重度心身障害者医療費助成事業について)

小越委員 　　まず福祉保健部、審査意見書39ページ、重度心身障害者医療費助成事業について伺います。予算額16億円に対しまして執行額が約15億円、1億600万円も不用額が出ております。これはなぜ不用額がこれほど出たんでしょうか。

小澤障害福祉課長　重度心身障害者医療費助成につきましては、実施主体が市町村になっておるところでございます。市町村の当該事業の執行見込み額や交付申請額等を勘案いたしまして、また、医療費の変動などにも対応できるよう予算措置をしたところでございます。したがって、その結果、1億600万ほどの不用額が発生したところでございます。

小越委員 　　市町村の見込みが甘かったという話ですけれども、患者さん自身の受診が抑制されているということはないのでしょうか。

小澤障害福祉課長　窓口無料化を以前しておりましたが、その時点と、現在の自動還付方式におけます重度心身障害者にかかります総医療費につきましては大きな変動がないことから、受診がしづらいというようなことは当たらないと考えております。

小越委員 　　例えば窓口無料のとき、平成25年のレセプト件数は75万8,230件です。平成29年度は74万657件、1万7,573件減っております。受給者数も

2万8,681人から2万8,311人、370人減っているわけです。これは受診が抑制されているというふうに見込めるではありませんか。なぜなのでしょう。

小澤障害福祉課長 総医療費につきましては、平成25年度、あと、平成29年度におきましても、いずれも420億円程度で推移をしております。したがって、受診しづらいという状況にはないと考えております。

小越委員 先ほど市町村の申請に基づいての執行額だというお話がありました。今課長のお話は総医療費という話でした。この助成事業は、そもそも自動償還されて助成を受けている方の医療費の話ですよ。確認です。

小澤障害福祉課長 重度心身障害者医療費助成制度につきましては自動償還が基本的な流れでございますが、その場合は窓口で一旦お支払いをいただくということが条件になっております。窓口で一旦お支払いをいただけなかった場合につきましては自動償還ができませんので、その後お支払いをしていただいた後、市町村の窓口に行きまして償還払いという形になる場合もございますので、自動償還とその後の償還払い、この2つを合わせたものが助成額の総額という形になっております。

小越委員 ですから、そうしますと、自動償還されなかった方はこの医療費助成に入っていないわけです。医療費助成をされて自動償還されて、またはその後に還付したという方しかこの医療費助成事業の実数の総医療費、それから、事業の数には入っていない。となりますと、本当は医療費助成を受けられるのに受けられなかった人、それがこのレセプト件数の減少とか受給者数の減少に当てはまるものではありませんか。

小澤障害福祉課長 繰り返しになりますが、助成につきましては、自動償還をされる方と、あと、その後、自動償還ではなくて、市町村の窓口に行って償還払いをされる方、両方含まれておりますので、その合計額になっております。

小越委員 だから、違うんですよ。これ、自動償還されたり、助成事業を受けた人だけの医療費や実績、執行額ですよ。自動償還もできなかった、それから、還付もできなかったという人の重度障害者の方々のことはここに含まれていないんです。だから、本来、重度障害者医療費助成事業は、自動償還されて、医療費助成の対象となった数字しかここに出てこない。だけど、自動償還されなかった方や、完納したけど償還手続をとってこなかった方、重度障害者なのに医療費助成を受けられなかった方はどこにもここに数字があらわれてこないわけなんです。

医療費助成金額の推移が同じだと言っていますけれども、レセプト当たりの医療費単価が上がっているからです。1レセプト当たりは、平成25年5万5,000円ですけれども、平成29年は5万6,000円、上がっています。だから、重度障害者全体の医療費ではないから。重度障害者の対象じゃなくて、医療費助成を受けた人だけしか載っていない。1億円ぐらいの不用額の中に、本来は医療費助成を受けられる人の支出すべきお金がここに含まれている。本来は医療費助成を受けられるべきだったのに受けられなかった方がこの不用額1億円の中に入っているのではありませんか。

小澤障害福祉課長 確かに未納の方については最終的に助成を受けられないという形になりますが、未納者数につきましては県では把握していないところがございますので、今

この場での答えはできないということでございます。

小越委員 今、未納を把握していないとおっしゃいましたよね。9月議会のときに部長は、未納の方々は昨年度の1月に大体208件あると言っていました。把握しているんじゃないですか。どうですか。

小澤障害福祉課長 9月議会本会議におきまして部長が答弁させていただきましたが、県内の医療機関への支払いが未納になっているため自動還付ができなかった方の数ということで、本年1月分におきまして208人という形でお答えをさせていただいておりますけれども、あくまでも本年1月分において208人というところでございます。

小越委員 話を戻します。先ほどの貸し付けの話に戻しますけれども、たしか貸し付け事業があるから経済負担は変わらないというお話がありましたけれども、では、貸し付け事業について、昨年度の貸し付け件数とこれまでの推移についてお示してください。

小澤障害福祉課長 平成29年度の貸与件数につきましては、1,687件、金額にしますと4,562万円でございます。一月当たりですと平均141件の貸与を行っております。また、1件当たりの平均貸与月額は2万7,000円でございます。  
なお、制度を創設いたしました平成26年度につきましては、1カ月当たりの件数につきましては309件、1件当たりの金額は3万1,000円という状況でございました。

小越委員 そうしますと、貸し付けの件数が減っておりますよね。9月議会におきまして、制度が浸透して計画的な借り入れができてきたから回数が減ってきたとありました。貸し付け事業について何か問題は発生していないのでしょうか。どう把握されていますか。

小澤障害福祉課長 貸し付け実績が平成26年度の制度開始時から年々少なくなっていくということですが、創設から4年目となりまして、制度が浸透いたしまして計画的な借り入れが行われるようになったということで理解をしているところでございます。

小越委員 だから、貸し付け事業についてさまざまな問題はないという認識ですか。

小澤障害福祉課長 貸し付け制度につきましては、受給者が障害者、重度心身障害者ということに配慮いたしまして、連帯保証人や印鑑登録証明書の提出を不要とするとともに、代理人からの申請を可能にするなど簡便な手続となっております。また、無利子としておりまして十分に利用しやすい制度でありますので、特に問題はないかと考えております。

渡辺委員長 執行部に申し上げます。一問一答形式ですので、説明は簡潔にお願いいたします。

小越委員 貸し付けは十分理解されているという話がありましたけれども、それは違うと思います。貸し付け手続に行くのに、市役所、銀行、医療機関、重度の障害を持つ方が、そして、家族の方は障害者の方の介護をしながら、そこに何度通って

るかわかりますよね。障害者に負担を強いているわけです。障害者は、でも、最大でも10万円しか貸してくれない。どれだけ往復することになるんだか。障害者の雇用の問題でもありましたけれども、障害者への合理的配慮に欠けている姿勢です。これは十分な問題だと思います。

先ほどの自動償還の未納の話ですけれども、208人、ことしの1月分しかわからないとおっしゃいました。1月は調べたんですよね。だったら、1年間は何人いるのか、どうして調べないんですか。1年間では、208人掛ける12というふうになってよろしいのでしょうか。なぜ調べてないんですか。

小澤障害福祉課長 未納につきましては、貸し付け制度を適切に利用していただくことで解消できるものと考えておまして、未納者数の推移につきまして調査を行う考えはございません。

小越委員 ということは、先ほどは1億円の中にそういう方が含まれているかもしれない、未納の方、この方々はこの医療費助成の実績に入っていないわけですから、そういうお答えがありましたよね。ということは、208人の方、1年間、12掛ければ、2,000人、3,000人、もっといるかもしれない。その方々はこの医療費助成を本来受けられるべきところ受けられなかったわけです。この方々に対してどのように支援をしているんですか。

小澤障害福祉課長 貸与制度の窓口になっております市町村によりますと、未納者のほとんどは貸与制度を利用しておりません。こうしたことが未納につながっていることと考えられますので、この制度を利用していただくことで解消できるものと考えております。

小越委員 もう繰り返しになりますけれども、医療費助成は継続すると言っていました。何も変わらないと言っていた。だけど、本来、県の回答は違っていますよね。継続されていない方がたくさんいらっしゃる。未納にされている方も知っていながら放置してある。これは県は把握しておきながら、障害者へのあまりにも冷たい対応だということを指摘しておきます。

(公共事業の入札、落札率、コスト縮減について)

次に、県土整備部の公共事業入札について伺います。主要施策成果説明書140ページ、公共事業のコスト構造改善。部局審査のときにたしか金額ベースで15.1%削減とありました。金額にすると幾らの削減となったのでしょうか。

小林技術管理課長 縮減額につきましては、工事の計画・設計等の見直しや新技術の採用による工事コストや公共施設の長寿命化の推進によるライフサイクルコスト等を平成26年度を基準に国の要領等に準じて推計したものでございまして、公共3部と企業局合計で約76億円となっております。

小越委員 技術革新とか長寿命化、資材の調達などで公共事業の費用そのものを削減するというのがこのコスト削減だと思います。15%削減して76億円削減したということですから、ということは、予定価格も下がったという理解でよろしいのでしょうか。

小林技術管理課長 予定価格がそのまま下がったということではございません。

小越委員 例えば、では、予定価格に対する平均落札率は昨年度どのぐらいだったんですか。

ようか。

成島県土整備総務課長 平成 29 年度の本県の競争入札における平均落札率は 95.4%となっております。

小越委員 その 95.4%は全国に比べて高いという認識ですか。どうでしょうか。

成島県土整備総務課長 適正に予定価格のほうも積算しておりますし、入札制度のほうも公正に行われておりますので、適正な執行ではないかと考えております。

小越委員 落札率は全国平均は大体 92%ですよね。長野県が一番低くて 88%。これ、1 億円以上の公共事業ですけれども、私は高いと思います。例えば、では、1 者入札率はどのぐらいなのでしょう。

成島県土整備総務課長 昨年度の 1 者入札の割合は 44.3%となっております。

小越委員 オンブズマンの調査によりますと、1 億円以上の 1 者入札率は 73%。今 44%って低いように見えますけれども、2 番目の千葉県が 35.9%です。全体に高いんです、1 者入札率、山梨県は。これに対して、高い落札率、1 者入札率の改善について何か対応したことはありますか。

成島県土整備総務課長 1 者入札、業者が応札しない理由の 1 つとしまして、配置すべき技術者が確保できないというものが 1 つ大きな要因になっているということでございますので、今年度から、入札後であっても、他の工事を落札したことにより配置予定技術者の配置が困難となった場合に限りまして、開札前日の 10 時までに入札参加資格喪失届を提出することによりまして事実上辞退できるようなことに制度を改めたところでございます。

小越委員 私やっぱり落札率、ほかの県に比べて高いと思います。1 者入札率も高いです。札を入れる方、応札参加者が少なければ少ないほど落札は高くなりますよね。どうやったらたくさんの方が入札できるのか。技術者は改善されたと言っておりますけれども、高過ぎる落札率、異常な 1 者入札率を受けとめて改善しなかったことは大きな問題だということ指摘してここは終わります。

## 質 疑 企業局関係

(蓄電システムの研究開発について)

塩澤委員 お願いします。主要施策成果説明書 11 ページの再生可能エネルギーの安定利用の推進施策として、超伝導フライホイール蓄電システムなど最先端蓄電システムの研究についての取り組み状況がありますが、この内容について幾つかお尋ねしたいと思います。

超伝導フライホイール蓄電システムについては、早期に導入が見込まれる鉄道分野へまず応用していくこととし、本年 3 月に J R 東日本及び公益財団法人鉄道総合技術研究所と基本合意書を締結し、鉄道の営業線では世界初となる実証実験を県内の営業路線で実施していくよう、今後連携して取り組んでいくと新聞記事の記載がありました。このように世間からの関心も高いこのシステムであります。この際、改めてこの蓄電システムの仕組みについて伺うとともに、この取り

組みの進捗についてどのようになっているのか伺います。

平井電気課長 超伝導フライホイール蓄電システムは、天候により変動します太陽光発電などの不安定な電力を一旦回転エネルギーに変えて蓄えておき、必要に応じ瞬時に大きな電力にして利用する仕組みでございます。超伝導の技術によりまして機器の耐久性やメンテナンス性能の向上が図れるなど、他の蓄電技術に比べ優れた特性を持っております。

また、取り組み状況につきましては、現在 J R 東日本におきまして、県内の営業路線での実証試験実施に向け、地質調査及びその評価など設置箇所の選定を進めているところでございます。

塩澤委員 このシステムについては、実証実験を開始以来 7 年近く、そういった年月が経過しております。平成 29 年度には、耐久性等の性能確認を実施したということであり、また、さまざまな課題をクリアし、いよいよ実用化に近づいてきたんじゃないかなというふうにも思います。

こうしたことを受けて、鉄道分野において早期の導入が見込まれていることから新たな段階へと進んでいくとも思いますが、この 1 つの分野だけでは普及がなかなか進まないんじゃないかなとも思います。そのほかにもどのような分野で普及が見込まれていくのか伺いたい。

また、エネルギー関連産業の発展を目指しているとしておりますが、特に県内産業についてはどうなるか非常に気になるということでもあります。ついては、県内企業の発展にどういうふう結びつけていくのか伺います。

平井電気課長 普及についてでございますが、瞬間的に大きな電力を使用できるシステムの特性を踏まえますと、鉄道分野のほか、電力系統の安定化対策、大規模工場等の大型モーターの始動や医療機器、これらの利用が考えられるところでございます。また、県内企業への効果につきましては、北杜市に本社がございます株式会社ミラプロが主力メンバーとして開発に携わっております。普及の進展とともに、県内の資材や部品などを供給する関連企業の振興にもつながっていくものと、こういうふう考えております。

塩澤委員 いろいろな研究をしてやっぱり県内の企業、ここに貢献できるということが一番じゃないかなと思いますので、引き続きお願いしたいなと思います。

次に、ハイブリッド水素の蓄電システムについて伺います。このシステムの研究開発についてのこれまでの経緯を振り返ってみると、平成 27 年度から 28 年度にかけ国の助成事業として県内企業と開発を進め、米倉山において性能にかかわる実証実験を行ったものと承知しておりますが、このハイブリッド水素システムは、他の一般的な蓄電池と比べ、どこがどのように違うのか伺います。

平井電気課長 ハイブリッド水素蓄電システムにつきましては、ハイブリッド自動車や充電式乾電池などに利用されておりますニッケル水素電池に改良を加えたことで、現在高性能とされスマートフォンやパソコン等に使われているリチウムイオン電池と比較しまして約 10 倍の繰り返し使用ができる耐久性を持つなど、性能が大幅に向上したものとなっております。

塩澤委員 平成 29 年度は、太陽光発電と組み合わせた上で、実際の配電線に接続して試験を実施したとも聞いていますけれども、どのような試験を行って、また、結果についてはどうであったかお伺いしたい。さらに、今後製品として普及が進めば、

フライホイールと同様に県内企業の振興にもつながると思いますけれども、現在の状況はどうなっているのか伺います。

平井電気課長 試験結果につきましては、このシステムに蓄電しておくことによりまして、太陽が雲に隠れることなどで太陽光発電の電力が急激に減少しても、そのとき放電することによりまして安定して電力を送電できるということを確認しております。さらには、長期間の繰り返し使用の試験で、耐久性能などにつきましても期待どおりの成果を得られることができたと考えております。

塩澤委員 こういったものも今後も需要を的確につかんでもらって、設備投資や雇用増など、企業として好循環していくということが期待できるんじゃないかと、そこにまた一生懸命やってもらいたいと思います。

最後に、本年度、これらの蓄電システムに加えて、太陽光発電で発電した電気を利用して水素をつくる、いわゆるパワーツーガスシステムの実証実験も米倉山で開始したようであり、本県では水素エネルギー社会の実現に向けてロードマップを作成したということですが、現在のパワーツーガスの状況と今後の見通しをお伺いしたいと思います。

平井電気課長 申しわけございません。先ほど前回の質問で1つ答弁が漏れてございました。現在の普及の状況についてでございますが、再生可能エネルギーの普及拡大に伴うハイブリッド水素電池システムの需要が非常にございます。現在実証試験を行っております、エクセルギー・パワー・システムズでは、工場の増設や雇用をふやすなど県内での供給態勢を強化し、対応しているところでございます。

続きまして、パワーツーガスの現在の状況と今後の見通しでございます。6月から稼働しております実証試験施設では、太陽光発電の電力を利用して、効率的に水素を製造する技術の検証を行っております。その結果をもとに本年12月、NEDOの審査を受けまして、平成31年度から大規模な水素製造装置の設置を行い、平成33年度からは県内の工場や大型商業施設において、その水素を利用する社会実証を計画しております。今後も引き続き、山梨から発信する先端技術として関連企業と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

塩澤委員 こういう実験とか、あるいは事業というのは、最終的に県内企業とか、雇用増とか、そういったところにつながっていくかどうかというのがやっぱり県民の目から見たところでは一番重要じゃないかなと私は思っています。それがなければ、いくらいろいろな実験をやっても何をやっていたんだと、こういうことになりかねませんので、そういったことをしっかりと踏まえた中で今後の取り組みをやっていただきたいということを期待いたしまして、私の質問を終わります。

以上です。

(電気事業会計について)

乙黒委員 それでは、公営企業会計決算書の45ページにあります電気事業会計について内容をお尋ねしたいと思います。山梨県公営企業会計決算書45ページにあります(3)投資その他の資産のうち、1番の長期貸付金が、年度当初、残高62億9,300万円余から32億5,000万円余減少しております。結果として、年度末残高は30億4,200万円余となっておりますが、その理由について詳細をお答えください。

高野総務課長 29年度の長期貸付金の金額が大きく減った理由は何かというお問い合わせ



と認識しております。決算書45ページの投資その他の資産の長期貸付金62億9,300万円余につきましては、丘の公園の会計であります地域振興事業会計の貸付金58億円余、それから、一般会計に貸し付けました4億8,000万円余でございます。

このうち電気事業会計から58億円余を借り受けております地域振興事業会計につきましては、指定管理により運営しております丘の公園が今年度末で5年間の指定管理期間が終了となることから、次の平成31年度の指定管理のあり方につきまして、平成28年に丘の公園のあり方検討委員会を設けまして、施設利用者の減少、それから、施設の老朽化、それから、大きな借入金などを踏まえまして、幅広い見地から意見をいただいたところでございます。そのあり方検討委員会におきまして、電気事業会計からの借入金58億円余につきましては、丘の公園の必要な修繕等を考慮した場合、現行計画どおりに返済していくことは困難である、抜本的な対策を講じる必要があるとされましたことから、58億円余の借入金のうち建設資金分の32億円余につきまして、地域振興事業会計の出資金に振りかえまして資本といたしますことで地域振興事業会計の借入金の返済負担を軽減いたしまして、さらに償還期間を短くして財務内容の改善を図ることとしたところでございます。

なお、出資金への振りかえにつきましては、今年度平成30年度の当初に振りかえを行ったところでございます。その準備といたしまして、平成29年度末において建設資金の32億円余を固定負債から、1年以内に債務を履行しなければならない流動負債のほうに会計上の振りかえ処理を行ったところであります。そのため、年度末の長期貸付金が減少いたしまして、短期貸付金が増加したというものでございます。

乙黒委員 大きな金額にはなると思うんですけども、そうした会計処理に伴って、今後の電気事業会計においてどのような影響が想定されているのか、そういう部分を少しお聞かせください。

高野総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。電気事業会計の貸付金の一部を今年度当初、具体的には4月2日に地域振興事業会計の出資金に振りかえをいたしました。電気事業会計から地域振興事業会計への貸付金は、その結果、58億円余から25億円余に減少したものでございます。この処理によりまして、地域振興事業会計におきましては、電気事業会計の借入金の返済額がこれまでよりも負担軽減されますので、その軽減分につきましては、丘の公園の施設の老朽化等への対策として修繕等を計画的に進めてまいるとしたところでございます。

また、電気事業会計に返済すべき借入金につきましては25億円余となりましたことから、公園の修繕を進めながら事業経営に支障のない範囲でできるだけ借入金の返済期間を短くしていくという返済計画を立てたところでございます。こうしたことによりまして、これからも地域振興事業会計を継続いたしまして、八ヶ岳南麓地域の活性化に企業局として寄与してまいりたいと考えております。

乙黒委員 以上でこちらの質問は終わりますが、やはり金額大きな部分での長期での運営となりますので、計画的な運営の部分をしっかりしていただいて、いろいろ支障が出ないようによろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

質 疑 総合政策部、リニア交通局、エネルギー局、産業労働部、出納局関係

(東京オリンピック・パラリンピック等の事前合宿の誘致について)

浅川委員

主要施策成果説明書の 83 ページ、決算説明資料の政 4 ページにあります、東京オリンピック・パラリンピック等の事前合宿の誘致の決算に関しまして質問いたします。この概要説明の中では、事前合宿誘致に係る関係者への働きかけや市町村支援についてフランスへのトップセールスを実施したとあります。そこでまず、具体的にどのようなセールスを目的として知事がフランスを訪問されたのか伺います。

古屋オリンピック・パラリンピック推進室長 昨年 7 月でございますけれども、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致、それを目指しております市町村長などの皆様とともに知事がフランスにおいてトップセールスを行ってまいりました。このトップセールスの目的は 2 点あります。まず 1 点目ですけれども、フランス競技団体の幹部に対しまして直接本県の立地環境や練習環境、これらを強力に PR しまして、本県での事前合宿誘致に確実につなげることであります。また 2 点目といたしましては、今後の観光や産業などフランスとの多分野における交流や地域振興につながる交流につきまして、これらに向けた働きかけを行うことであります。

浅川委員

フランスの日本大使公邸において、現地の各界の方々に対する山梨の魅力発信や、フランス競技団体の幹部との個別面談など有意義な活動が行われたようですが、それでは次に、このトップセールスの実施によって実際にどのような成果があったのか伺います。

古屋オリンピック・パラリンピック推進室長 トップセールスでは、まずフランスのトライアスロン協会など複数の競技団体の幹部と個別に面会しまして事前合宿を促進したところであります。トップセールスの結果、事前合宿の誘致につきましては、富士河口湖町と鳴沢村におきましてトライアスロン、それから、忍野村におけるバスケットボール、それから、甲州市におけるハンドボールの 3 つの競技につきまして、直ちに基本協定の締結につながったところでございます。また、その後におきましてもトップセールスで構築しました関係性を足がかりにしまして、県が市町村をサポートする中で誘致を進めまして、現在では、フランスチームの事前合宿の誘致が県内 9 市町村にまで拡大しているところでございます。

それから、大使公邸においてやまなし魅力説明会を行っておりますけれども、観光面につきまして、フランスオリンピック委員会などの公認スポーツエージェントとして過去の大会でも数千人規模のツアーを主催してきました 2 つの旅行会社の幹部に対しまして、本県を対象とした旅行商品の開発を働きかけてきましたけれども、その後、県内に宿泊する複数のツアーが造成されまして、販売が開始されているところでございます。

浅川委員

現在ではフランスチームの事前合宿の誘致が 9 市町村に拡大したとの説明でしたが、本年 2 月に山中湖村の自転車競技ロードレースの誘致が決定した際には私も出席させていただきました。山梨県自転車競技連盟としてもともに喜びを分かち合ったところであります。そこで、現在のフランスを含む県全体の誘致状況はどうなっているのか伺います。

古屋オリンピック・パラリンピック推進室長 現在、県内では、フランスを含めまして 11 の市町村において 11 件の事前合宿が決定しているところでございます。先ほど申し

上げましたフランスチームについては、甲州市のハンドボール、それから、忍野村のバスケットボール、それから、富士河口湖町・鳴沢村のトライアスロン、そのほかに、北杜市のビーチバレーボール、それから、甲府市では卓球、レスリング、西桂町ではフェンシング、富士吉田市のラグビー、それから、山中湖村の自転車ロードレースという状況でございます。フランス以外の国におきましても、笛吹市ではタイのウエイトリフティング、それから、山梨市ではドイツのやはりウエイトリフティング、これらの誘致が決定しております、全部で 11 の市町村、11 件の事前合宿が決定しているところでございます。

浅川委員

事前合宿の誘致や観光面での交流促進について大きな前進があったとの説明があり、私の地元、北杜市でもことしの 3 月にフランスのビーチバレーボール競技の事前合宿の誘致が決定し、大変喜ばしく感じているところであります。

先ほどのトップセールスの目的では、地域振興に向けた交流も目的の 1 つであったという答弁がありました。トップセールスを契機とした地域振興に向けた交流の状況についてはいかがなものか、その点について伺います。

古屋オリンピック・パラリンピック推進室長

地域振興に向けました交流につきましては、まずフランスオリンピック委員会がことし 4 月に本県を訪問した際には、フランスからの事前合宿受け入れ市町村も参加しまして交流を深めたところでございます。その後、富士吉田市、西桂町におきまして、郡内織物を使いましてバレエ衣装の製作や、それから、富士河口湖町におけるトライアスロンチームの合宿が行われた際の青少年との交流、それから、先ほど委員もおっしゃっていました北杜市につきましては、ビーチバレーボールの市民大会を通じましてフランスチーム関係者との交流を深めることとしております。こういった交流によりまして交流が活発化してきているところでございます。

浅川委員

東京オリンピック・パラリンピックについては、大会本番まで 2 年を切っており、自転車競技ロードレースの本県開催が決定するなど、今後ますます活動を加速化していく必要があると思っております。トップセールスと同様、知事がリーダーシップを発揮され、大会の成功に向けた着実な準備はもとより、山梨の明るい未来が後世にも確実に引き継がれるよう邁進していただくことを期待し、また、今後さらなる地域の活性化に向け充実した取り組みが展開されることを切に願い、質問を終わります。私もしっかり応援させていただきます。頑張ってください。

(利便性の高い交通網の整備について)

白壁委員

主要施策成果説明書 127 ページについてですが、バス輸送人員について、平成 28 年度の現況値というのが 920 万 5,000 人ということなのですが、これがマイナス 283.3% に減っているんですね。通常、こんなに減ということは普通の捉え方だとないわけですがけれども、この減っている要因についてまず最初にお伺いしたいと思います。

若尾交通政策課長

ただいま白壁委員に御質問いただきました、バスの輸送人員の減少理由についてお答えいたします。この輸送人員は、当該年度の運送収入をサンプル調査しました 1 人当たりの運送収入で除して算出しました推計値となっております。基準年度であります 25 年度は、26 年度から消費税が導入されるということを見越しまして、駆け込みの定期券購入が発生しております。このため、バス事業者の収入が大幅にふえた結果、輸送人員が大きくなっているという状況にあります。

この影響を受けまして、28年度は大きく減少する結果となっております。

白壁委員

多分そういうことじゃないかなと考えておりましたけれども、いわゆる統計学というか、そんなに難しくない高校の数Ⅰ、数Ⅱぐらいのところでも計算できる、季節変動数値という、TCSⅠというやつ。つまり、イレギュラーというやつよね。短期的に1年の中のⅠを使っていくと、変動数値という計算手法があるんです。これが特に経済指標なんかでよく言われるイレギュラーなんですけれども、最後のⅠ、1年間の中で例えばその前の年がわかっている、ここでは消費税の駆け込みがあったというときには、そういう計算手法で簡単な計算でできるような仕組みが季節変動数値というか、計算手法があるんですけれども、こういったものはなぜ用いなかったんでしょう。

若尾交通政策課長 ただいまの質問にお答えします。この輸送人員につきましては、公表されているのは、国交省で出した1つのデータしかございません。私どもとしましては、そのデータをもとに外部的影響を考慮しながら活用してまいりたいと考えております。

白壁委員

苦しい答弁になるなというふうに感じていたんですけれども、要は、ざっくり数値しか、出せなかったんだね、きっと。だから、本来であれば、括弧書きにして、こういうことだからこうなっていますという中の二百八十数%と書いてあるとか、何か考え方。例えば3年平均だとか、例えば財政力指数なんて我々得意な分野があるじゃないですか。あれは単年度出して、3年度の平均を出すんです。これだって1つの手法なんです。例えばどこかで災害がありました。我々のところに例年だとこのぐらい来る予定だったんですけど、これだけしか来ませというときには、単年度出したりするわけです。だから、そういった捉え方をしてくるべきなんです、本来からいうと。でなければ、こういうものは載っけないほうがいい。

私ばかりじゃないと思う。多分議員の皆さん全員が、何でこんな280%も減ったんだ、何なんだとなる。当然なんです。だから、こういうときにはそういう根拠を出すとか、簡単な、決して理数系の、工学系の統計学の博士号取っているなんてそんなレベルじゃなくてもできる。いわゆる微分積分の世界でできるものなんだ。そんな難しい世界じゃないということ。だから、やるんだったらそこまでやってほしかったけど、できないんだったら、抜けばよかった。決してそこところはなくても、理由を書いたらいい。どうでしょう。

若尾交通政策課長 基準となる年度にそういう問題がある中で誤解を招くような表示になっているかと思しますので、その表示方法につきましては、白壁委員の御意見も参考にしながら検討したいと思っております。

白壁委員

決算というのは予算より私は重要だと思っているんです。昔はじゃぶじゃぶのころの決算というのは、ある程度予算の段階でよく審議しておけば、決算はどちらでもいいやという時代だったんだけど、今は予算組むのに相当財政課からやられますよね。やりたくてもできないというのはいっぱいある。なおかつ、そこで繰越金額を残す目標をつくらせる。そのぐらいやらないと次の予算が組めない。そういう時代になっているんだから、決算というのは重要中の重要な時代になった。こういうことを必ずこの予算の中でやらなきゃならないと一番重要になった。その中の指標として、目的があるのにこういう数値を出してくると、それがよくわからなくなってしまう。だから、ここはここなので、次のところでぜひ修正す

るなり何なりのことを考えていただきたいと思います。

実は常任委員会で函館の未来大学へ行ってきました。そこではオンデマンドのバスだとか、カーシェアだとかの研究をしています。そして、今回話題をさらったトヨタとソフトバンクが、AIを活用しながらのフルオンデマンド型のことを今から計画を立てるそうです。トヨタといっても、時価総額、昔は上位にいたんですけども、日本はデフレでトヨタであっても44位に落ちた。ソフトバンクなんでもっとずっと下へ行ってしまった。日本人は、日本はすごいと思っているけれども、世界からいうと、もう日本は大したことはない国になってしまったんだけど、そのトヨタとソフトバンクが連携して、これからのいわゆる遠隔操作というか、AIを活用したカーシェア、フルオンデマンド、オンデマンドを超えるような時代になってきたということでもあります。

多分そういったことも含めながら、今回のデータの取得だとか調査だとかということをやっているというふうに考えておりますが、この段階、29年度の段階で山梨県として今後のバス輸送、カーシェア、この辺についてどんなお考えをお持ちかお聞きしたいと思います。

若尾交通政策課長 ただいまのバス等における先進技術の導入の考え方等についての御質問というふうに考えてよろしいですか。

白壁委員 車も、カーシェアも含めて。

若尾交通政策課長 カーシェアですか。

白壁委員 同じだから。

若尾交通政策課長 初めに、バスの関係でお話をさせていただきますと、諸外国におきましては、委員がおっしゃいましたAIの自動運転というような技術が導入されているところもあります。本県としましても、そういう技術を参考にしまして私たちも検討を進めていかなければいけないと考えておまして、本年度、先進バス交通技術研究会を立ち上げたところでございます。その中では、自動運転やAI配車システムなどの先進的なバス運行の研究に着手しているところでございまして、そういうものを県内のバス事業者に取り入れを図っていきたいと考えているところでございます。

カーシェアにつきましては、個人の車両のシェアということでもありますれば、それは1つは、バス交通を補完するような部分では非常に役立つものと考えておりますので、それも1つの今後の検討の材料になってくるのではないかなと思っております。

白壁委員 いわゆるタクシー型のウーバーとか、結構トラックもあったり、バスもあったり、AIを活用しながらというのが世界は相当進んでいて、中国なんか、ある1つの都市を完全自動化にしている、ネットで、いわゆるスマホで呼んで行くなんていうのが今実験の最中ですし、今回、日経にも、日本でも100カ所ぐらいの実験をこれからかけるということが出ていました。

ちょっとその前の話なんですけれども、未来大学は、国交省の補助を受けて開発を始めて、全国どのぐらいやっていると言ったかな、五、六カ所やっているとかというような、そのうちの1つを遠隔型、例えば私のところだと富士ヶ嶺地域みたいな、ニュージーランドの牧草地域、北海道の中の1軒隣のうちに行くのに5分も10分もかかるようなところをバス輸送でやったんです。どこそこの病

院へ行きたいというと、シェアしているんです。次に乗る人が、バスだから当然なんだけど、タクシーも同じ。次のうちに行くと、その人が乗ったりする。その次の場所に行くと、また1人乗ったりする。今度、それで、病院を回ってまた戻ってくるようなことをやるんだね。将来こういったものをやると、いわゆる一極というか、スマートとかショート、小さなものをつくらなくても、離れているところにもできるじゃないかという時代が来るのかもしれない。そういったことも目標にあると思いますけれども、ぜひその辺も考えていただきたいと思います。

ただ、どうしてもこの関係は、基礎自治体というか、市町村が計画を立てる部分もあるので、この辺もよくわかるんですけども、いずれにしても県がある程度旗を振ってもらわないと、市町村も動けない。何でもかんでも市町村に、それは県が計画は立てるけど、やることは市町村だと言われると、市町村は財政不如意の中でなかなかうまくいかないよ。何やっていいのか、右見てもいいのか、左見てもいいのかわからない。だから、そういった面からして、今後というとおかしいな、29年度を中心にしながらこれからのと言うともっとおかしいか、県としての役割のいわゆる意気込みをお聞かせいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

若尾交通政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。市町村の取り組みを県として旗振り役になっていく必要があるのではないかと、その意気込みについての御質問をいただいたところでありますが、本年立ち上げました先進バスの研究会におきましては、市町村の参加もいただきながら、市町村と例えばバス事業者でありましたり、IT企業でありましたり、そういうものを1つのプロジェクトチームといいますか、そういうものをつくりまして、それを県がコーディネートして引っ張っていくというような形で進めていきたいと思っております。県としての役割をそこで果たしてまいりたいと考えております。

(人口減少総合対策推進事業費について)

永井委員

それでは、私のほうから幾つか質問をさせていただきます。

最初に、主要施策成果説明書2ページの①山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取り組みの推進及び総合政策部所管、平成29年度歳入歳出決算の概要の政4ページに記載の人口減少総合対策推進事業費に関する参考資料をいただいておりますけれども、その参考資料の中にある「マイセレクトやまなし」について幾つか伺いたいと思います。

人口減少の中で、社会減は、特に若い方々、20代前半の人口流出が深刻な問題だと思っております。その層の方々にまさに山梨をセレクトしてもらおうという狙いで作成されたのがこの「マイセレクトやまなし」だと思っております。まず最初に、この人口減少総合対策推進事業費の675万4,000円のうち、この「マイセレクトやまなし」に幾らぐらいかかったのかということをお伺いします。

津田地域創生・人口対策課長 「マイセレクトやまなし」の印刷に係る決算額は、199万9,000円でございます。

永井委員

この予算の約3分の1ぐらいを使ったということで、この「マイセレクトやまなし」は、若者に対しての山梨の魅力を発信するために作成したブックレットであると聞いております。そこで、このブックレットはどのような人たちにどのような手段で配布したのか、部数も含めて伺うということと、また、多分これ、若い人たちだと思うんですけども、もらった若者の感想なんかもわかればあわせてお伺いしたいと思っております。

津田地域創生・人口対策課長 「マイセレクトやまなし」は、高校生、大学生をメインターゲットとしたブックレットでございます。その配布ですけれども、まず高校生については、2年生を対象に県内の全高校を通じて計1万1,500部、県内の大学・短大・専門学校生にも、学校を通じて計1万4,000部、また、本県出身の県外大学生についても、U I ターン就職促進協定を締結した大学19校を通じまして計1,400部をそれぞれ配布いたしました。さらに、成人式に出席した20歳の若者に対して、市町村を通じ計7,800部を配布したほか、東京でのU I ターン関連の各種イベント等でも配布しております。

また、これを受け取った、読んだ若者の感想ですけれども、県内の若者についてはおおむね、やはり山梨はこういうふうがいいところだ、住みやすいといった感想が多かったということです。

永井委員

私もこの「マイセレクトやまなし」を見させていただいたんですけれども、中を見ると、確かに今おっしゃったように、県内出身の方と県外に出られている方に配布したということで両方の内容がこれ、盛り込まれているんですけれども、内容的にそれが混在して載っているんで、どちらかという、県外の人たち向け、県内の人たち向けというふうに情報がきちり分かれていると、もう少し読みやすくなるんじゃないかなというふうな感想を持ちました。

せっかくのこのPRアイテムですから、配布したで終わらずに、有効活用されるよう工夫すべきであると思います。若者の県内定着を目指す上でも有効活用は必須だと思いますけれども、どのように活用されているのか伺います。

津田地域創生・人口対策課長 この「マイセレクトやまなし」は、若者が進学や就職を考える際に活用していただくということを想定しております。その活用について学校からも支援していただけるように、高校の校長会、教頭会、進路指導主事会に出向きまして、また、大学などの就職担当者を訪問いたしまして依頼したところです。その結果、高校においては、総合的な学習やキャリア教育などの時間に、大学等においては、就職ガイダンスや就職進路相談などの場で活用されているところがございます。また、本年度は県内の高校、大学、また県外就職協定締結大学において「やまなしで働く魅力」若者座談会を開催しておりますけれども、その際もこのブックレットを活用しまして、若者に本県で働くこと、暮らすことを考えてもらう機会としておりまして、引き続き有効な活用を図ってまいります。

永井委員

さまざまところでこのアイテムが活用されているということを伺いました。先日農政産業観光委員会の県内視察で産業技術短期大学校の来年卒業予定の県内就職者、また県外に出られる就職者の学生さんの方にお話を伺いました。どうして県外に就職をされるのかというふうな話を聞いたところ、ほとんどの方が、山梨県には魅力があるということは十分わかっており、山梨県は好きだということをお答えになっていました。じゃ、何で出るかという、やっぱり自分磨きをしたいと。ひとり暮らしをして、親元から離れて自分で生活をして人間形成をしたいという生徒さんがたくさんいらっしゃいました。山梨県の魅力を当然引き続きこうやって伝えていきながら、要は、ひとり暮らしをしたいという層に山梨に残ってもらうためには、例えばこういうものを活用しながらなんですけれども、山梨県のひとり暮らし、山梨県にいても実家を出てひとり暮らしができるような、そんな施策展開もこれを受けてやってみてはどうかという感想も持ちましたので、あわせて参考にさせていただければなと思います。

(交通安全推進費について)

次に、主要成果説明書の 129 ページ、リニア交通局の部分になると思うんですが、⑦の県内バス交通の再編・整備につきまして幾つか御質問したいと思えます。現在のバス交通の状況は、言うまでもなく利用者の減少によって利用バスの採算が悪化することで赤字が拡大します。それに対応するために、不採算路線の減便とか廃止が行われて、それで利便性が低下をする。そのことがさらなる利用者の減少を招くという、まさに負のスパイラルに陥っています。

そのような状況に対応するため県では、利便性の高いバス交通ネットワークの構築に向けて平成 28 年度末にバス交通ネットワークの再生計画を策定しており、それを受け、平成 29 年度、ネットワークの再編・整備などさまざまな取り組みを行ったと承知をいたしております。私も以前本会議の中でこのネットワークの再編について、利便性向上とか啓発も含めて質問させていただきましたけれども、改めてその重要性を認識したところでございます。そこでまず、このバス交通ネットワークの再編に具体的にどのような考えで取り組んでいるのか伺います。

若尾交通政策課長 ただいまのバスネットワークの再編の取り組みの考え方につきましてお答えいたします。県民の生活を支え、観光客の移動を円滑にする利便性の高いバスネットワークを構築するため、昨年 3 月に 3 年間の計画期間としますバス交通ネットワーク再生計画を作成したところでございます。県内の主要拠点を結ぶ広域的な路線と、地域内をきめ細かく巡る地域内路線が円滑に乗りかえできるよう、バス路線の再編整備を進めているところでございます。

永井委員 わかりました。それで、ここに決算額 1 億 1,494 万 6,000 円とあるんですけども、これはバスネットワークの再編をしたということですが、どのような部分に 1 億 1,000 万円余を支出したのか、その内容について伺います。

若尾交通政策課長 これは県が支出しております赤字バスの補助金の総額でございます。まず国と協調しまして、広域的な路線に対する国補の基準を満たすような利用状況がある路線に対します補助を県としてもあわせて行っております。また、その補助が基準を満たさなくなったものにつきましては、県が単独で経過措置 2 年間を持ちまして補助をしております。それと、バス事業者が撤退しまして市町村が独自に運行を続けているような路線につきましても、県が支援するというようなことをしておりますとともに、さらに、この再生計画に基づく新設をする路線につきましても、県の単独で支援しております、そのような全ての補助事業のトータルとしまして 1 億 1,400 万というような数字になっております。

永井委員 赤字路線のバスと、事業者が撤退した部分の中というのはわかる。ということは、ネットワークの再編については、ネットワークの新設に関しての予算がこの中から使われているというような多分判断でいいと思うんですけども。

もう一点、この成果説明書の文章の中に、リニア中央新幹線の開業を見すえ、リニア駅から県内各地への移動を円滑にするため、利便性の高いバス交通ネットワーク構築に向け、バス路線再編に取り組んだと書いてあります。先ほど課長の説明の中で、広域的路線の再編とか地域内バス路線の再編ということをおっしゃられていたんですけども、どのような部分がリニア開業を見すえた改編になっているのか、具体的に教えていただきたいと思えます。

若尾交通政策課長 リニア駅からのバスネットワークにつきましては、バス交通ネットワーク再生計画の中で、リニア駅と甲府駅を結ぶ国道 358 号ルートをバス交通ネットワ



ークの基幹軸としまして整備を進めていくということを示しているところでございます。このリニアの開業に向けての取り組みについては実はまだ具体的な路線はその路線 1 本だけでございまして、9 年後のバス交通技術に適應するため、先進バス交通技術研究会なども立ち上げながらその検討を進めているところでございます。

永井委員

多分私が交通再生の質問をしたときにいただいた資料の中に、医大に行くバス路線の拡充みたいなものもあったり、それは多分リニア駅周辺の環状道路を使うので、利便性が高まるとか、多分そういった部分も入っているんじゃないかなと思ったんですけども、リニアの駅から甲府駅の部分もバスの再編計画の中に入っているというような認識で、それがここに書かれたということで承知をいたしました。

先ほど課長のお答えの中に、バス交通ネットワークの計画が 3 年間とお答えがありました。その期間内に利便性の高いネットワークが構築されるということに期待するわけでありまして、このバス交通ネットワーク再編整備の進捗状況はどうなっているのか。また、平成 29 年度に再編を行ったことでどれぐらい利用率が上がったのかということをお伺いします。

若尾交通政策課長 まず再編の進捗状況についてお答えいたします。広域的路線については、6 路線を計画に掲げまして、そのうち、これまでに交通空白地域に 1 路線の新設を行いました。また、利便性を図るため 2 路線の増便・延長をしたところでございます。地域内路線につきましては、9 路線を計画に掲げておりまして、全ての路線の再編を実施しております。具体的には、広域的バス路線と接続する 4 路線や、商業施設、病院等を結ぶ 5 路線の新設・延長等を行っております。

それともう一つの質問の利用率でございますが、29 年度の確定した統計データがまだございませんので、広域路線を運行しておりますバス事業者に聞き取り調査をさせていただきました。その結果、29 年度の運送輸送収入は増加しているというふうに聞いておりまして、多くの方に利用されていると想定されますので、再編整備により利用者の利便性は向上しているものと考えております。

永井委員

バス交通ネットワークの再編を受けて、事業者の方に私も話を伺いに行っただんですけども、やっぱり利用率がどれぐらい上がるか。要は、県がバス交通のネットワークを再編してくれるということで、事業者の方たちはこの計画に関して、ここでやっぱり県が計画を改訂してくれるんだから、利用率が上がるだろうということでものすごく期待をしていました。

今の話だと、バス事業者に聞き取りで収益が増加をしたということもあるんですけども、ぜひ県単独で、29 年度の部分はまだ数字が出てないとおっしゃったんですが、ぜひその利用率がどれぐらい上がっていったのかなどというのを、バス事業者じゃなくて、県が主体的につくった計画なので、29 年度のこの部分に限らず、まだ計画が 1 年残っていますから、3 年ですよ、28、29、30 ですから、ことしの部分も含めてそういった利用率の算出なんかもやってみてはと思います。

もう一点、高齢化の進展などに伴って運転者の自主返納者が増加するというところで、運転できない県民の方がふえる中、公共交通が脆弱な本県において、既存の公共交通ではカバーし切れないエリアもあって、こうした地域での移動手段の確保が課題になると思われまます。それを補完するために地域内バス路線の再編という部分の中で毛細血管が多分あって、そこを再編したのが地域内バス路線の部分だと思うんですが、そういった観点も含めて今後高齢者等交通弱者の地域内の

多様な移動ニーズにどのように対応されていくのか伺います。

若尾交通政策課長 地域内の多様な移動ニーズへの対応につきましてお答えさせていただきます。地域内の移動をバス交通だけでカバーするというのは非常に難しい状況があると考えております。使い勝手のいいところは再編し、また広域路線とも結びつけていくということを進めていくわけですが、実は本年度、検討会議を設置しておりまして、バスなどの公共交通を補完する新たな交通サービスについて検討を進めております。新たな移動サービスの導入の際に参考となるようなガイドブックを今年度中に作成していく予定でございますので、そういうものを活用しながら、交通弱者の移動手段の確保を進めていきたいと考えております。

永井委員 今いろいろと伺いましたけれども、バス交通ネットワーク、最後のお答えにあったように、さまざまな公共交通と連携をさせる。このネットワークを連携させることで、山梨県は交通インフラが非常に脆弱だと言われておりますけれども、より質の高いバス交通ネットワークができ上がると思います。今後もその部分を十分に検討いただいて、施策の推進に努めていただければと思います。

(商工業振興資金について)

最後に、歳入歳出決算説明資料の産業労働部、産14ページにあります商工業振興資金について幾つか伺います。ここに記載されている商工業振興資金の資金貸付金の不用額ですけれども、68億円余と大変金額が多いんですけれども、その理由についてまず伺います。

柏木商業振興金融課長 ただいまの御質問でございますが、商工業振興資金は220億円という余裕を持った融資枠を計上しておりますが、平成29年度はその融資実績が前年度と比較してかなり減少したことから、68億という不用額が生じたものでございます。

永井委員 今の答弁で、平成28年度と比較してさらに融資額が減った、減少したということなんですけれども、日銀甲府支店が発表している山梨県金融経済概観によれば、昨年7月に景気判断を、県内景気は緩やかに拡大していると引き上げています。県内経済において景気が回復基調であるとされております。このため、中小企業の設備投資などある程度資金需要も増加しているのではないかと考えられますが、平成29年度の融資実績が大きく減少した原因について伺います。

柏木商業振興金融課長 ただいまの御質問ですけれども、マイナス金利政策の影響で、政府系金融機関や民間金融機関が低利で融資を行っているという実態もございまして、商工業振興資金につきましては、20ある融資メニューのうち、国がセーフティネット保証5号の指定をしております業種を対象とする不況業種対策融資と、売り上げや受注が減少している企業を対象とした経営環境変動対策融資が、対前年に比べますと35%と大きく減少したのがその主な原因でございます。

永井委員 平成29年度、今のお答えの中で、業績の悪化している業種を対象にした融資が35%、大幅に減少したということなんですけれども、では、平成30年度の融資の見込みについて、すいません、ちょっと先の話ですが、どのような状況か伺います。

柏木商業振興金融課長 ただいまの御質問ですけれども、今年度から小規模企業者向けの融資利率を引き下げるとともに、創業者向け融資につきましても、新たな融資枠を設け、

利率を優遇したり、保証料補助の対象とした融資につきましては9月までの実績が前年と比べて大きく増加している部分もございますが、一方で、先ほど答弁させていただきました、融資額が非常に大きい不況業種対策融資と経営環境変動対策融資が対前年に比べて減少してきておりますものですから、制度融資全体では、9月までの実績から推計すると、29年度と比べまして2億程度減少するのではないかと見込んでおるところでございます。

永井委員 今年度も商工振興資金については融資実績が減少するという見込みであるとの御答弁をいただきましたけれども、先ほど最初の質問で答えていただきました、融資枠の220億円という部分について、今後も維持する必要があるのかどうか伺います。

柏木商業振興金融課長 ただいまの御質問にお答えいたします。経済のグローバル化に伴い、地方においても海外の政治や経済情勢に大きく影響を受けるというような状況にあることや、今年度もありましたが、突発的な自然災害があった場合等、迅速に対応する必要がございます。そういった意味で、ある程度余裕を持って融資枠を確保しておく必要があるのではないかと考えております。

永井委員 先ほども言ったんですけれども、県内景気は緩やかな回復基調であるとされているんですけれども、まだまだ規模の小さい中小企業の皆さんが景気の回復を実感するまでには至っていないというのが、私も周りの仲間からも話を聞きますけれども、現状だと思っております。答弁にありましたけれども、商工業振興資金の融資実績の減少は、いわゆる後ろ向きの資金需要が減ってきているという説明がございましたけれども、予期せぬ災害等相次いでいる昨今、有事に備えるためにも余裕を持った融資枠を維持しながら、新たな取り組みや革新的な試みを行っている企業への支援も充実させていくべきではないかと考えます。そのためには、今後も中小企業の皆さんの資金ニーズをよく把握して、より使いやすい制度となるよう工夫し、制度を積極的にPRしながら金融支援を進めていっていただきたいと思えます。

(広聴広報機能の強化について)

渡辺(淳)委員 それでは、決算特別委員会審査意見書に従って、大きく2つについて私から御質問させていただきます。

まず初めに、主要施策成果説明書の132ページ、広聴広報機能の強化について何点か伺いさせていただきます。ここに記載されているのを見ますと、平成29年度に県のホームページをリニューアルされたということですが、ホームページ自体は、皆さん御承知のとおり、昨今のIT化時代の中では、山梨県に関する情報をまず初めに入手する、まさに窓口、玄関口とも言えるところです。それはもちろん県内の特産物、私の地元の織物産業とか、甲府のジュエリー産業とか、そういったものの特色を調べるのみならず、県内の情勢とか状況等も調べる上でまず初めに検索することになると思えます。また、観光立県である我が県における観光客の方が本県を訪れる際に、どのような観光地があるのか、あるいはどのような食事あるいは特産品があるのか等を調べる上で最も大切な情報発信機能の窓口だと考えております。

そのような中で、昨年2月にホームページをそれまでのものから大幅にリニューアルをして、トップページにPRエリアを設定するとともに、スマートフォンやタブレット端末による操作性の向上を図ったということでございます。そもそもここに記載されております総ページ数約3万3,000ページ、総アクセス数

2万1,000余のページビューとありますけれども、リニューアル前と比べて利用者はどの程度増加したのかお伺いするとともに、29年度の利用者の方々の反応はどのようなものであったのか、あわせてお伺いしたいと思います。

大久保広聴広報課長 平成28年度の中途のリニューアルでございますので、リニューアル前の27年度と、それから、リニューアル後の29年度で比較をさせていただきたいと思います。まず利用者数につきましては、27年度が669万人、約数でございます。29年度が約667万人と2万人ほど実際減っておりますが、ほぼ同数と私も考えております。ただ一方、新規の利用者数を調べております。27年度につきましては約242万人でございましたが、29年度につきましては269万人と、約27万人、率にしまして約11%になりますが、増加しているという状況でございます。

それから、利用者の反応につきましてでございますが、委員のお話にもありましたように、スマートフォン等にもしっかり対応いたしましたレイアウトに変更いたしました。その結果、29年度にはスマートフォン、タブレットからのアクセス数、これが初めて半数、5割を超えたという状況がございまして、利用者の利便性も向上したものと考えてございます。

またもう一つ、音声読み上げソフトがあるんですが、これに対しますシステムのほうを、私どのホームページのシステムを強化いたしましたところ、視覚に障害のある利用者の皆様から、大変使い勝手がよくなったということで高い評価をいただいているというところでございます。

渡辺（淳）委員 比較すると、全体では減っていますが、新規の方がふえているというようなこととございましたけれども、そもそも新規の方というのはどういう定義なのでしょう。アクセスの回数なのかどうだったのか、そもそも新規とする数の算定はどのようにしてされたのかお伺いしたいと思います。

大久保広聴広報課長 新規ユーザーの定義でございますが、これはもちろんアカウントが全てわかりますので、初めて山梨県のホームページを見てくださった方、それからもう一つ、実は2年以上間をあけて見ていただいた方も私も、新規というふうに扱わせていただいております。そのアカウント数を数えたもの、積み上げたものが先ほどの数になっております。

渡辺（淳）委員 アカウント管理されているということで、新規の方がふえていて、より多くの県外あるいは県内の方々に興味を持っていただいて、その数がふえていると認識させていただくことにいたします。

また、先ほど答弁の中にありましたように、音声読み上げ機能が強化されたことによって、私も地元の視覚障害者の方なんかからも、ホームページがリニューアルされて、今まで音声読み上げが不正確で、なかなか情報が正しく伝わらなかったというようなことも伺いましたけれども、それが大きく改善されてきているということも伺いましたので、ぜひともその機能を十分に活用して、さまざまな障害を持つ方にも優しい県のホームページ、窓口として活用していただければと、そんなふうに思います。

それで、もう一つここに記載されているのが、対応言語数が8言語ということで、平成30年3月にはベトナム語を追加という括弧書きもあります。今後、オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致においてフランスと密接な関係にある本県においても、特にフランス、英語はもちろん、中国語、韓国語もさることながら、フランス語を中心としたさまざまな言語に対応していくことが求めら

れている。ホームページにも十分インバウンドの方々に対して求められているということですが、この 8 言語というのはそもそも具体的にどの言語の 8 つなのかということと、運用していったその 8 言語で十分対応できているのかについてあわせてお伺いいたします。

大久保広聴広報課長 現在の対応言語につきましては、日本語のほか、英語、中国語、韓国語、フランス語、ポルトガル語、インドネシア語、ベトナム語の 8 言語でございます。この言語の選定に当たりましては、県内の在留外国人の皆様の数を意識させていただいております。その上位を占めております中国、ブラジル、フィリピン、韓国、ベトナムと、こういった方々に県政情報をしっかりお伝えしなければならないというようなことで、それらの皆さん方がしっかり取得できるようにということを 1 つには念頭に置いております。あともう一つには、トップセールスとか幾つかのきっかけによりまして本県と交流が進みつつある国、特にフランス、それから、インドネシアでございますが、そういったところにも配慮をさせていただいております。

現時点での日本語を含みますこの 8 言語で対応はできているものと考えてはおりますが、また今後の情勢等を踏まえまして適切に対応してまいりたいと考えております。

渡辺（淳）委員 ぜひとも 2020 のオリンピック・パラリンピックを契機に、さらに多くの外国人観光客の方が本県を訪れると思います。そのときに、やはりまず本県の情報を知るにはこのホームページが重要になってくると思いますので、その後のオリンピック後の観光振興も含める中でその辺の動きも考慮に入れながら、もし必要があればふやす、あるいは強化を行っていくというようなことも今後検討していただきたいと思います。

次に、ここに県のホームページの総ページ数は約 3 万 3,000 と記載されております。今までの話も含める中、ホームページを活用した情報発信についてより具体的にどのような効果があると考えられていらっしゃるのか、と同時に、このホームページを運用するに当たってどのような課題があると認識されているのかあわせてお伺いいたします。

大久保広聴広報課長 ホームページによりまして情報発信につきましては、いわゆる情報量に制約がないという特徴がございます。このため、県政情報とか本県の魅力、こういったものをまず 1 つには詳細にお伝えができるということがございます。国内外に向けてまた広く発信できるという効果もございます。ただその一方で、ホームページでございますので、アクセスをしていただかないとその情報にどうしても到達をしないということがございますので、いかにしてホームページへ誘導していくかということが課題であろうと私どもも考えてございます。

このため、私どもで制作しております広報番組とか、あるいは制作しております広報誌、こういったものにもホームページへ誘導するための検索ボックス、そういったものを表示いたしますとともに、やはりホームページもよりビジュアルなものにしていくとか、あるいは旬の情報をその都度適切に載せていくということによりまして、戦略的にホームページのほうに誘導してまいりたいと、そういう取り組みも現在行っているところでございます。

渡辺（淳）委員 膨大なホームページに載せていただくことによって、本当に県政情報の詳細な部分、例えば条例の全文とか計画の詳細内容についても知りたい県民の皆様、あるいは国内外問わず情報を知りたいという方もいらっしゃると思います。もちろ

んこの程度でいいと思う方もいらっしゃると思いますけれども、深く知りたいという方もいらっしゃる。そんないろいろな方に対応できるポータルサイトとしての役割もあると思いますので、積極的にさまざまな情報を載せていただいて発信をしていっていただきたいと、そのように思います。

また、県のホームページは、さまざまな県の特設サイトとか人口減少対策も新たにサイトをつくるというようなことも以前にお伺いしましたが、そういったところとの連携を含めたリンクもしっかりとさせていただいて、まず県のホームページに入って、さまざまな詳細な特設ページに行くというハブ的な役割も大きく担っていると思いますので、さまざまな方に対応できるような、そんな運用を行っていただきたいと同時に、やはり多くの観光客にオリンピック後も来県していただきたい、本県をまずオリンピックで知っていただいて来県していただきたいと思っておりますので、そういった方に対応できるよう、観光情報や名所、特産物、食事、交通アクセス等さまざまな情報をこのホームページを通じて知ることができるような、そんな運用をしていっていただきたいと思います。

また、この132ページには、最後のほうに、地域PR誌「山梨てくてく」の発刊というのが4回と記載されております。これは主に県外の方に対して本県の地域資源の魅力を発信する地域PR誌だということで、東京のアンテナショップやJRの各駅で配布されているとは承知しております。ホームページを通じた情報媒体と、そして、この「てくてく」のような紙を通じた情報発信がやっぱり両輪だと思っておりますので、この「てくてく」について、実際、それを見た方、県内、国内、海外問わず、どのような評判が寄せられているのかお伺いしたいと思っております。

大久保広聴広報課長 この「山梨てくてく」の評判についてでございますが、私ども、専門家としての意見を聞かせていただいております日本広報協会広報アドバイザーという方がおいでになります。こういった方にも御意見を専門家として伺っておりますが、いずれも読み応えがある内容で、内容も非常に洗練されている、デザインも洗練されているので、手にとりたくなるようなものだということで、この冊子は極めて高い評価を实はいただいております。

また、委員の御質問にもありましたように、主に配置しておりますのが東京の日本橋にあります富士の国やまなし館、それから、主要駅に配置をしていただいておりますJR東日本の八王子支社、こういったところとも時々意見交換なんかも行っておりますが、いずれも1カ月ほどで全てさばけてしまうという人気ぶりだと聞いております。また、私どもの広聴広報課のほうにも、主に県外の方からになりますけれども、冊子を欲しいとか、どこに行けばそれが手に入るんでしょうかというようなお問い合わせも毎月数十件程度頂戴しておりますので、この冊子について一定の評価をいただいているものと私どもとしまして考えているところでございます。

渡辺（淳）委員 なかなかホームページやネット媒体の情報収集が不得手な方もいらっしゃると思いますので、そういった方にまたこういった紙媒体のものを手にとりていただいで、詳細な情報がホームページにありますというようなこともリンクしながら使っていただくことによって、さらなる県の魅力の発信をしていただきたいのと同時に、もうやられているかもしれないんですけども、JRの駅だけではなくて、高速道路のサービスエリア等に置いていただくとか、専門家の方に大きく好評を得ているものであるとすれば、その設置場所についてもさらなる工夫をして今後も活用していただければと、そんなふうに思います。

(JR中央東線の高速化及び利便性の向上について)

それでは、2つ目の質問に移らせていただきます。主要施策成果説明書の130ページ、JR中央東線の高速化及び利便性の向上について何点かお伺いしたいと思います。ここを見させていただきますと、主に私が質問させていただきたいのは、一番最後の黒丸、通学定期券の購入助成制度創設市町村への支援について、ここに5市と書いてありますけれども、お伺いさせていただきたいと思います。まず初めに、この5市とはどの市なのか。と同時に、平成29年度ですから、学生の利用状況についてあわせてお伺いしたいと思います。

若尾交通政策課長 渡辺委員から御質問のありました通学定期券の購入助成制度の利用状況につきましてお答えいたします。支援している5市でございますけれども、甲府市、山梨市、甲斐市、笛吹市、甲州市の5市でございます。昨年度から始めた事業でございますが、昨年度の利用者の実績につきましては、5市を合わせまして215人となっております。このうち、県の補助対象となった者は、平成29年4月以降に県外の大学等に通学を始めた者に対しまして助成をしております、内数で99名となっております。

渡辺（淳）委員 先ほど永井委員の質問にもありましたけれども、やはり高校卒業時を境に県外へ移り住む方が本当に本県は多いと、移住者の中でも多いという中で、山梨県に住みながら、そこから大学等に通学できると、そのようになれば、人口流出の歯どめもかかるのではないかと大きく期待を寄せているところです。そんな中で、今までひとり暮らしをするのと同じぐらい通学の費用がかかってしまうということでは、やはり利便性と時間等の制約もありますので、こういった補助がなかった時代には、ひとり暮らしのために都心のほうへ行ってしまうということもある中で創設されてきたと承知しております。今後、きっとリニア等も見すえる中、県内にいながら東京都周辺の大学等に通学する方がたくさんいていただくことが大切になっていくと思います。そこで、自宅から県外へ通学する学生を支援することでどのような効果があるのかお伺いしたいと思います。

若尾交通政策課長 転出抑制の効果についてお答えしたいと思います。この通学支援につきましては、まだ昨年からですので、制度1年目ということでございまして、その支援を受けている学生のほとんどは1年生が多い状況にあります。ですので、県内への就職事例は少ない状況にございます。そういう状況にございますけれども、甲府市が行ったアンケート調査によりますと、回答の6割の学生が、この支援制度があったので自宅からの通学することにしたという御意見がありました。また少数ながらも、卒業予定者の中で7割の方が地元で就職したい、就職すると考えているというようなアンケート結果もありましたので、これを継続していくことによりまして、若年層の転出抑制につながっていくと考えております。

渡辺（淳）委員 以前に関西の灘高校を視察で訪れたことがありまして、灘高校は新幹線通学を行っている高校生もいらっしゃるということです。本県にもリニアが開通するに当たって、もしかしたらリニア通学をする方も将来的には出てくるのかなというようにことを昨今考えるようになっていきます。そんな中、まだそれは先の話にはなるんですけれども、今現在こういった形で、まだ就職の実績は当然出てないんですけれども、県内にい続けてもらうことによって、山梨県にさらなる愛着を持っていただいて就職に至るような、そして、人口流出が抑制できるような形になっていただければ、私としてもこの制度はぜひ支援していきたいなど、そのように考えております。

最後に、この制度を29年度1年やってみて、今後の課題は何なのかと、それ

に対してどのような形で取り組んでいくのかについてお伺いして質問を終わります。

若尾交通政策課長 課題と今後の対応についての御質問にお答えいたします。課題としましては、まだ制度が1年少々しかたっておりませんので、まずは県と連携して学生を支援する市町村をふやしていくということが1つあります。もう一つは、やはりその制度を利用する学生をふやしていくこと、この二本柱でやっていきたいと考えております。

市町村の拡大につきましては、実は昨年県が県内の高校3年生を対象にアンケート調査をしております、県内高校生の平均でございますけれども、25%の方が自宅から通学したいというような、そんなアンケート結果があります。そういう結果を各市町村に具体的な数値を見せながら開拓をしていきたいというのが1つございます。また、利用の促進につきましては、学生や保護者などに対しまして、高校の協力もいただきながら、例えば3者懇談とかそういうところでも活用していただいて、経済的負担の軽減、これは実は自宅から通うことによって約100万円ぐらいの経済負担が減るといような、そういう試算もございましたり、委員がおっしゃられました、地元で定住することによって就職へのメリット等もございますので、そういうことも積極的にアピールしまして、利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。

(やまなし起業サポート事業費について)

乙黒委員

それでは、本日2つ質問をさせていただきたいと思っております。まず初めに、主要施策成果説明書19ページにあります、やまなし起業サポート事業費について幾つか内容をお尋ねします。

山梨県における起業・創業を促進するため、資金の貸し付けやさまざまなサポートを続けているということは承知をしております。主要施策成果説明書の19ページに記載されておりますが、ビジネスアイデアのブラッシュアップから事業化まで総合的な支援を推進したと記載されてあります。具体的な事業として、ビジネスアイデアコンペの開催を9月に行ったと記載されておりますが、その内容と実施状況はどうなっているのか詳細をお答えください。

丹沢新事業・経営革新支援課長 ただいまの御質問にお答え申し上げます。ビジネスアイデアコンペは、起業したい、あるいは新しい事業を始めたいと考えていらっしゃる方を対象に、2泊3日の合宿形式で実施をしているものであります。初日と2日目は、参加者が持ち寄ったビジネスプランを専門家による助言や指導のもとでブラッシュアップをしていただき、実現性の高いプランの作成の御支援をしております。3日目の最終日には、コンテストを実施しまして、優秀なビジネスプランを表彰しております。昨年度は、平成26年度の事業開始から4回目となりますが、9月15日から17日に開催しまして、県内外から26組37名の参加をいただいたところでございます。

乙黒委員

もう既に4年目で昨年は26組ということで、そういった部分がやはり今後起業・創業を促進するためにつながっていくのかなと思います。実際に参加された方がどのような感想を持っていて、また、具体的にそういう部分が今後つながっていきそうなのかという部分がありましたら、教えていただきたいと思います。

丹沢新事業・経営革新支援課長 参加をいただいた方は県の内外から参加をいただいております。そこは先ほど申し上げましたように、単



純にコンテストをするばかりではなくて、実現性の高いプランをつくるといったようなことで、開業にかなり近づけるというようなことで好評をいただいているかと思えます。

この事業の実績につきましては、例年12月31日現在で実績を確認しておるところでございますが、平成29年度現在で、昨年度の参加者26組のうち11組が起業や新たな事業を開始していただいております。なお、事業を開始した平成26年度からのトータルでは、参加者108組のうち、およそ4割に当たります40組が起業や新たな事業展開を行っております。いずれも高い開業率であると考えております。

乙黒委員

山梨県で進めている、このダイナミックやまなし総合計画や、山梨県中小企業・小規模企業振興条例などで、やはり本県産業の活性化と県内中小企業の持続的な発展に向けて起業・創業を促進していくこととしておりますし、この事業がそういった成果が出ているということで、本当に中核的な事業となっているのかなと思っております。やはりそうした具体的な成果もホームページ等を含めてしっかりと発信をしていただいて、より大きな成果として、ここのビジネスアイデアコンペに参加しなかった方にも広くこういうアイデアがありますとか、参加した方がこういうことをブラッシュアップして成果として出していきますという部分もしっかりと発信をしていただければ、また来年以降新たな参加者等の参加にもつながっていくかと思うんですけれども、そうした今後の展開について何か考えていることがあったらお聞かせください。

丹沢新事業・経営革新支援課長 実は先ほど委員おっしゃいましたように、4年目を迎えて、今回5回目になるんですけれども、かなり定着しているのかなと思えます。今年度もかなり遠くの県から、例えば山形県とか沖縄県からも参加をいただいているということで、浸透が深まっているのかなと思っております。また、今年度の例で恐縮ですけれども、実は中学生、高校生のグループも参加をいただきまして、優秀な賞ということで表彰されたという経緯がございますので、今後とも裾野を広げたり、あるいは事業の浸透度を深めたいと考えております。

乙黒委員

先ほど永井委員の質問の中にも出てきましたが、先日農政産業観光委員会の県内調査で産業技術短期大学校に行き若人たちと意見交換をする場がありまして、私も副委員長として参加をさせていただきました。その中でやはり県内・県外に就職するという若者のいろいろな意見を聞く中で、私から、自分で起業したり、そういった部分を考えている人はいませんかと質問したところ、若い人々は誰もそういった選択肢は持っていないということが、20歳前後の若い人から返ってきました。

やはりライフステージによって、先ほど永井委員のほうもおっしゃられていましたけれども、自分を育てるために県外に出て大きな企業で働きたいという夢を持って羽ばたいていく若い人がいる中で、皆さん、それでも山梨県に愛着を持っていただいている。ライフステージが変わって、結婚する、子供を育てるといったときに、故郷である山梨県に帰ってきたいなと思ったときに、大企業で学んだスキルを起業・創業という形で山梨県でしっかりと出していくことができるというような、そんな選択肢を県としてもしっかりと出していけるように、こうした事業の結果、参加者の思いという部分もしっかりとホームページ等、そして、先ほどの渡辺委員のお話でもありましたが、紙ベースも含めて大きく発信していくことによって、若者のこれからの選択肢につながるのかなと思えます。

また、今、山梨県内どこの市町村でも、企業誘致という部分にしっかりと力を入

れてやっていると思いますが、なかなか東京で実際にやっている会社を山梨県内に持ってくるというのは相当ハードルが高いんですね。そういう中でやはり県内で働いてもう定年を迎えている人が起業することによって新たな雇用が生まれたり、そういった部分が実際にハードルとしては少し下がってやりやすい部分もあると思うんです。そういう意味でも本県のこの事業に関しては、しっかりと皆さんに周知をしていただいて、今後の実績に大きくつながっていくことを期待して、次の質問に移らせていただきます。

(「やまなしエネルギービジョン」の策定・推進について)

続きまして、主要施策成果説明書10ページにあります「やまなしエネルギービジョン」の策定・推進に記載のある、やまなし水素エネルギー社会実現ロードマップについてお伺いいたします。

先日、エネルギー局主催による燃料電池バスの試乗会が開催されました。私もそこで初めて試乗させていただきました。水素を燃料とする燃料電池で発電した電気でもーターを回して走ることから、非常に静かで快適な乗り心地でありました。さらに、排気ガスを出さないので環境に優しいということだけではなく、災害などによる停電時には避難所等へ電源を供給するシステムを備えるなど、大変大きなメリットを感じることができました。一方で、コスト面や水素ステーションなどのインフラ面での課題もあることからすぐに導入するというのは難しいかもしれませんが、将来普及することができれば、水素エネルギーの利用拡大に結びついていくのではないかと考えております。

そこで、水素エネルギー社会の実現を目指し、平成30年3月に策定したやまなし水素エネルギー社会実現ロードマップに関連して幾つかお伺いしたいと思います。まず私も実際に燃料電池バスに乗ってみて、その快適性や、また環境性など水素の優れた一端を体験したところでありますが、改めて水素エネルギーを導入することによってどのようなメリットがあるのかお伺いしたいと思います。

内藤エネルギー政策課長 水素エネルギーを導入するメリットについての御質問でございます。

水素は、例えば水が酸素と水素が結びついてできていますように、他の物質と結びついて地球上に多量に存在をしております。また、太陽光をはじめとします再生可能エネルギーなどさまざまなエネルギー源から製造ができますこと、また、長期的に貯蔵ができるということから、安定的にエネルギーを供給できるメリットがございます。また、水素と空気中の酸素を化学反応させることによって生じた電気と熱を効率的に取り出せますので、その仕組みがあります燃料電池と組み合わせることによりまして、大幅な省エネルギーにもつながることになります。また、石油などの化石燃料と違いまして利用時にCO<sub>2</sub>を全く排出しないことから、地球温暖化防止にも貢献できることとなります。特に本県におきましては、全国有数の日照時間を誇っておりますことから、太陽光発電で得られた電気を使いまして水を電気分解して水素を取り出し、利用するシステムを確立することによりまして、CO<sub>2</sub>を一切排出しないエネルギー供給を実現できるというメリットもございます。

乙黒委員

今たくさんメリットをお伺いしました。そうしたメリットを踏まえて、ロードマップの中には、今後本県が目指すべき3つの方向が示されておりますが、それぞれの内容についてお伺いしたいと思います。

内藤エネルギー政策課長 ロードマップで示した3つの方向性についてでございます。その内容でございますが、目標年度の2030年度に向けまして、水素エネルギーの利用拡大、そして、CO<sub>2</sub>フリー水素サプライチェーンの構築、水素燃料電池関連産

業の振興のこの3つを本県の目指すべき方向として定めたところでございます。

初めの、水素エネルギーの利用拡大につきましては、水素に関する安全性や利便性の啓発に努めるとともに、エネファームや燃料電池自動車などの普及に向けた数値目標を定め、水素エネルギーの利用拡大を図ることとしてございます。

2つ目のCO<sub>2</sub>フリー水素サプライチェーンの構築でございますが、これは太陽光発電で得られた電気から水素を製造するパワーツーガスシステムを確立しまして、CO<sub>2</sub>フリーの水素を製造し供給するシステムの構築を目指すこととしております。

3つ目の水素燃料電池関連産業の振興についてでございますが、これは本県には山梨大学を初めとする燃料電池関係の研究開発拠点多く集積をしておりますことから、その強みを生かしまして、産学官が連携して県内企業の水素燃料電池関連の分野に本格参入を促進することとしまして、そのことによりましてこの関連産業の集積地、やまなし水素燃料電池バレーの実現を目指すこととしておるところでございます。

乙黒委員

今の説明を聞いていると、本当に夢が広がると思いますか、水素を中心とした山梨県の輝かしい未来という部分がすごく想像できる、すばらしい方向性かなと思っております。その中で水素というのは、エネファームや燃料電池自動車により少しずつ認知されつつあるとはいえ、やはり導入コストが相当高いということなどから、まだまだ山梨県内の県民一人一人にとってはなじみ深いものとは言えないのが実情であると思います。そんな中、この水素エネルギーの利用拡大を図っていくためには、これからどのような取り組みを行っていくのかお伺いしたいと思います。

内藤エネルギー政策課長 水素エネルギーの利用拡大のためには、まずは県民の皆様に水素の特徴とか安全性について正しく理解をしていただき、身近に感じてもらう必要があると考えております。こうしたことから、水素に関するシンポジウムや燃料電池自動車の試乗会、そして、子供向けのワークショップなど、学ぶ、触れる、体験する、そういった機会を提供しまして、より多くの県民の皆様に水素エネルギーのメリットなどを実感してもらえるように努めておるところでございます。

また、家庭用の燃料電池でありますエネファームの設置費用に対して助成をするとともに、子供の心のケアに係る総合拠点などの県有施設等への業務産業用の燃料電池の導入を図るなど、ロードマップで定めた数値目標の達成に向けまして取り組みを進めております。

さらに、甲府市の米倉山のほうで実証していますパワーツーガスシステムの実証事業をさらに進めるとともに、製造されましたCO<sub>2</sub>フリー水素を東京オリンピック・パラリンピックで利用してもらえよう働きかけを行うなど、水素エネルギーの利用拡大に向けて取り組んでいるところでございます。

乙黒委員

いろいろと答弁をいただいて、水素のこれからの可能性を大変感じる事ができました。やはり多くの県民の皆さんにそういった部分をしっかり伝えていただいて、山梨県の中には、先ほどの答弁にもありましたとおり、山梨大学等の研究施設、そういった部分と連携しながら、産学官がしっかりと連携をして、山梨県の中で水素エネルギーの活用という部分をしっかり定着していくことが大事なのかなと思います。

また、インフラの整備という部分でいうとやはりハードルが相当高く、実際に一般の県民の皆さんが身近で使っていくというのは相当先になるのかなと思う部分もありますが、実際に先日バスの試乗をさせていただいたときも、やはり体

験をしてもらうと、本当に多くの方に賛同してもらえる、そんな状況にもなります。また、東京都では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの大会に向けて、相当な数のバスが導入されると聞きました。既に導入されている路線も含めて、これから大きく、日本の中でもアピールされたり、知られる、ニュースとして取り上げられる機会も多くなると思いますので、そのときに山梨県も同様な取り組みがしていけるように頑張っていたきたいなと思っております。

やはりCO<sub>2</sub>の排出量を削減して自立・分散型エネルギーとしても利用できる水素エネルギーの利用拡大には私も大いに期待をしております。ぜひロードマップに基づき、水素エネルギー社会の実現に向けた取り組みを進めていただきたいと思っております。そして、水素エネルギー、これは、ロードマップを続けていく上でも、都度、やはり数値目標という部分はしっかりとチェックをしていただいて、どこまで目標を達成しているのか、そういった部分もしっかりと議会のほうにも報告をしていただきながら、山梨県が水素エネルギーを中心とした自然エネルギーのあふれるすばらしい県となることを期待して、私からの質問は終わらせていただきます。

(企業立地の促進について)

早川委員

最後に、県政の重要課題であります企業立地の推進状況について伺います。主要施策成果説明書6ページ、決算説明資料産7ページ、企業立地対策費についてお伺いします。産9ページを見ますと、このうちの企業立地対策費、予算が8億4,500万円あり、執行残が1億1,700万円と、多くあるんですけども、この理由、執行残の要因についてまずお伺いします。

一瀬企業立地・支援課長 執行残の要因でございますが、まず産業集積促進助成金につきまして、予算計上をしておりました交付予定企業11社のうち1社が、交付要件でございます操業の開始に至らず交付ができませんでしたことや、工業団地整備補助金につきまして、市町村の団地造成の入札差金が生じたことによります執行残でございます。

早川委員

そして、次に、主要施策成果説明書の6ページに企業立地対策費のうちの産業集積促進助成金とあるんですけども、これで10件立地したということが書いてあります。この助成金の交付実績について、詳細を答えられる限り、企業名がわかれば、また内容について教えていただきたい。

一瀬企業立地・支援課長 交付実績でございますが、10社に対しまして助成金7億4,067万6,000円を交付いたしました。企業名につきましては、第一精工株式会社、シチズン電子タイムル株式会社等の10社でございます。

早川委員

10社誘致したということですけども、そもそもこのポイントであります企業誘致をしても、ここに書いてあるように、経済にどれだけ寄与したか、また雇用面でどれだけ雇ってもらったか、雇用面の確保が大切だと思うんですけども、この助成金による成果、そういう雇用面等含めて、具体的な成果をどういうふうと考えていらっしゃるかお伺いします。

一瀬企業立地・支援課長 成果といたしましては、企業の事業拡大が一層進みまして、この助成金により213人の新規雇用が行われたことでございます。

早川委員

213人ということで、いろいろな要因があると思うんですけども、この事

業、5年間ですかね、要綱を見ると、今年度でたしか終わりだと思うんですけども、さまざまな反省も踏まえる中で、また、ある金融経済概観によると、県内経済はほぼ拡大しているという、片や全国的な、スマホの業界が下がっているとかいろいろあると思うんですけども、そういうことを踏まえる中で、私はこういう大切な資金は残すべきだと思うんですが、29年度の課題を踏まえて、来年以降のこの資金の考え方についてお伺いして質問を終わります。

一瀬企業立地・支援課長 来年度以降の考え方でございますが、委員がおっしゃいましたとおり、この制度によりまして企業の集積が進んでおりますが、創設から10年以上経過している制度でございますので、これまでの成果を検証しまして、制度のあり方を検討してまいりたいと考えております。

(新産業・成長産業への進出促進について)

清水委員 与えられました時間が非常にわずかでございますので、トップギアで質問させていただきます。まず主要施策成果説明書6ページの新産業・成長産業への進出促進についてお尋ねします。まず、この新産業・成長産業分野とは、具体的にはどういうものを言うのか、また、それに対してどう支援したのかお尋ねいたします。

丹沢新事業・経営革新支援課長 こちらの分野でございますけれども、産業振興ビジョンに掲げられておりますクリーンエネルギー関連、医療機器製造、生活支援ロボット製造など将来成長が期待される産業分野を指してございます。こちらの産業分野に進出を図っていただくために、新たな事業や新たな技術や新商品の研究開発に取り組んでいただく中小企業の皆さんに対しまして、資金面や技術面から支援をしているものでございます。

清水委員 研究開発に関する取り組み支援が7件とあるんですけども、7件の内訳をお願いいたします。

丹沢新事業・経営革新支援課長 こちらの7件につきましては、大月精工株式会社様をはじめとします、研究開発に取り組んでいただきました7つの県内企業に対しまして、産業振興事業費補助金と呼んでおります総額で6,751万5,000円の助成を行ったものでございます。

清水委員 アドバイザーの派遣とあるんですけども、アドバイザーとはどのような人材を指して、何人いるんでしょうか。

丹沢新事業・経営革新支援課長 こちらのアドバイザーでございますが、研究開発事業化促進アドバイザーと呼んでおります。いずれも大手企業の御出身で、高い技術的な知見をお持ちで、国内外にも幅広い人脈を持っていらっしゃる3人の専門家でございます。

清水委員 アドバイザー派遣39件と、取り組みへの支援7件って私は非常に少ないなと思ってるんですけども、29年度はどういう計画だったんでしょう。

丹沢新事業・経営革新支援課長 研究開発事業化促進アドバイザーの派遣の予定件数でございますが、これは48件としております。また、産業振興事業費補助金の採択予定件数は7件としております。

(産学官連携による研究交流の促進について)

清水委員 続きまして、主要施策成果説明書 19 ページの産学官連携による研究交流の促進についてお尋ねいたします。まず最初に、工業試験費として 1 億 1,530 万 6,000 円が決算額として記載されているんですけれども、これが共同研究 27 件そのものなののでしょうか。

一瀬企業立地・支援課長 実績額の 1 億 1,530 万 6,000 円につきましては、平成 29 年度に産業技術センターが実施しました単独研究も含めました全ての研究に要した経費でございます。

清水委員 共同研究の実績 27 件のうち、研究の成果として実用化等に結びつきそう、あるいは結びついたといった内容があると思うんですけれども、その辺の説明をお願いいたします。

一瀬企業立地・支援課長 実用化に結びついた研究でございますが、傘などの生地に技術が活用されておりジャカード織物に関する研究など 8 つの研究が実用化につながっております。

清水委員 産学官の共同研究は私はすごく重要だと思っているんですけれども、どのような考え方に基づいて、どのように実施しているのでしょうか。

一瀬企業立地・支援課長 共同研究の考え方でございますが、企業訪問などを頻繁に行いまして、業界からのニーズを十分に把握しまして、実用化につながっていくようなテーマを選定しております。今後とも、本県の産業の発展につながっていくような研究交流を進めてまいりたいと考えております。

(ワーク・ライフ・バランスの推進について)

清水委員 続きまして、主要施策成果説明書 63 ページのワーク・ライフ・バランスの推進について何点かお尋ねいたします。まずここに働き方改革アドバイザーとあるんですけれども、どのような方でしょうか。

小高労政雇用課長 企業の労務管理や労働環境の維持・改善に係るコンサルティング業務に長年携わった方 2 名でございます。

清水委員 この中に企業訪問 580 社とあるんですけれども、どのような企業に対してどのようなアドバイスを行ったのでしょうか。

小高労政雇用課長 製造業をはじめとする中小企業を主なターゲットといたしまして、働き方改革に向けた現状分析、診断を行い、各企業の実情に沿った改革プランのアドバイスを行っております。

清水委員 働き方改革アドバイザーのほかに、専門家派遣による云々とあるんですけれども、この専門家とはどのような人を言っているんですか。

小高労政雇用課長 働き方改革アドバイザーが提案したプランの内容に応じまして、社会保険労務士、経営士及び中小企業退職金共済普及推進員という人材でございます。

清水委員 今お話しいただきました専門家の取り組み支援が 31 社とあります。これも非常に少ないなと思っているんですけども、どのような支援をされたのでしょうか。

小高労政雇用課長 こちらはアドバイザーが積極的に活用を呼びかけ、企業に派遣した 31 社でございます。主な内容といたしましては、有期労働契約を期間の定めのない無期労働契約に転換できる無期転換ルールの検討、長時間労働の是正、メンタルヘルス対策などでございます。

清水委員 ワーク・ライフ・バランスってわかっているようでなかなかわからない内容なんですけれども、この事業の成果・効果はどういう評価をしたらよろしいのでしょうか。

小高労政雇用課長 県内企業におきまして働き方改革が進むことがこの事業の評価に今後つながっていくものと考えております。関係するデータをこれから集める予定としております。県といたしましては、この事業を通して、少しでも多くの企業が働き方改革を実現し、ワーク・ライフ・バランスが一層推進されるものと考えております。

清水委員 私は働き方改革というのは、本来の本丸の仕事そのものの手段・方法をどう変えて生産性を上げるかという、まずそこにあって、その外周りに残業時間とかいろいろな労務管理とかがあると思うんです。今その外周りが非常に表舞台に立って、本丸の追求というのはほとんどされていないんじゃないかなと思うんです。ですから、働き方改革、本当の無駄の排除がこれからすごく重要だと思うんですけども、ぜひそういう視点にスポットライトを当てて 30 年度またやっていただきたいなということをお願いして、私の質問を終わります。

(「リニア環境未来都市」の整備について)

小越委員 リニアをめぐるまして何点かお伺いいたします。

最初に、リニア環境未来都市、主要施策成果説明書 108 ページです。この中でリニア環境未来都市について、昨年度一旦総合球技場を建設するという方向もありましたけれども、リニア駅周辺から総合球技場が除外されたのはなぜなのでしょう。

石寺リニア環境未来都市推進室長 総合球技場がリニア駅周辺整備から除外されたことについてでございます。総合球技場の候補地につきましては、リニア駅前及び小瀬スポーツ公園周辺の 2カ所につきまして、立地、整備・運営、機能の 3つの視点から課題等を精査し、比較検討いたしました。立地につきましては、総合球技場をリニア駅前に設置する場合、駅南側、観光交流産業振興エリアのおよそ 6割以上を占め、本県の新たな玄関口にふさわしいにぎわいの創出、産業の振興等をプランニングする自由度が狭められること、また、整備・運営につきましては、既存の駐車場の有効活用により小瀬スポーツ公園のほうが経費が安く済むこと、また、両地区の関係者の御意見等をお聞きする中で総合的に小瀬スポーツ公園周辺として決定したものでございます。

小越委員 にぎわいのゾーンが狭められるとはどういうことでしょうか。

石寺リニア環境未来都市推進室長 ただいまの御質問でございます。駅南側約 10.5ヘクタール

に総合球技場を置いた場合、その面積が6割以上を占めるということから、それ以外の交流振興等の新たな施設につきまして検討できなくなるということで、にぎわいの創出等のプランニングの自由度が狭められるということを判断したものでございます。

小越委員

スタジアムではにぎわいが創出されないということですよ。1時間に1本しかとまらないリニアで、総合球技場は大体年間100日ぐらいしか使わないとなりますと、無用の長物になってしまうかと思えます。

先日発表されました中間取りまとめでは、今まで1時間に1本というのを、なぜか2本という停車にされて、乗降客数が多くなっています。停止数が2倍になったのに、乗降客数は2倍になっておりません。1時間にすると6,000人から1万人足らずになります。従来の予想よりもはるかに少なくなっています。昨年度は停車の本数、乗降客数についてどのように見込みを持っていたんでしょうか。

石寺リニア環境未来都市推進室長 これまでは平成24年度に策定いたしましたリニア活用基本構想におきまして、1時間当たり1本停車、また、駅周辺整備は交通結節機能を中心に整備するという前提のアンケートによりまして、1日の乗降客数を1万2,300人と想定したものでございます。

その後、リニア環境未来都市の創造ということの中で、駅周辺に定住等の促進を行うというようなことを踏まえまして、1時間に最大2本までという前提、また、駅周辺にそういう定住促進機能を創造してまいるということの中で推計し直しましたところ、一昨日の創造会議で発表させていただきました1日1万2,000人から1万9,700人という数字を公表させていただいたところでございます。

小越委員

環境未来都市というふうに方向変換したにもかかわらず、昨年度は乗降客数も同じだった。では、経済効果についてはどう見込まれたんですか。

石寺リニア環境未来都市推進室長 リニア環境未来都市の創造ということを前提に改めて今回数字を推計したものでございます。

なお、経済波及効果等の推計については行っておりません。

小越委員

昨年から環境未来都市というふうに方向転換しているんですから、乗降客数や経済効果の見込みをちゃんと出さなかったこと自体が間違っていると思います。(リニアで変わるやまなしの姿発信事業費について)

そして、政策の4ページにあります「リニアで変わるやまなしの姿」、これはプラスのことしか書いてありませんけれども、なぜマイナス面を書かなかったんですか。

石寺リニア環境未来都市推進室長 「リニアで変わるやまなしの姿」につきましては、リニア開業後の山梨の姿をどういった形で県民の皆様感じていただく、またその効果を特にこれからのリニア世代になります児童生徒の皆さんに知っていただくという観点から策定してございます。その内容につきましては、一昨年策定いたしましたリニア環境未来都市整備方針の将来展望を踏まえた内容となっております。

小越委員

プラスのことだけでは、経済効果のことも何も明らかになっていないと思いま



す。

(リニア中央新幹線の「見える化」などに向けた取り組みの推進について)

次に、主要施策成果説明書 27 ページのリニアの「見える化」についてです。部局審査のときに、J R 東海に 4 回要請したとありましたけれども、J R 東海に要請した内容と回答についてお答えください。

渡辺リニア推進課長 昨年度県に提出されました騒音対策にかかわる自治会や住民有志からの要望につきましては、フードの設置を求める内容が主なものでございました。県は要望の内容を J R 東海に伝えております。J R 東海では、騒音を低減するための騒音保全措置としまして、防音防災フードや防音壁の設置、個別家屋対策等の総合的な騒音対策を適切に実施するという回答を得ております。

小越委員 じゃ、県として防音フードをつけてくれと、県の姿勢として要請したという理解でよろしいですか。

渡辺リニア推進課長 J R 東海では、防音壁、それから、防音防災フードあるいは個別の家屋対策、これを総合的に実施することによりまして環境基準を満たすというような考え方でおります。県といたしましては、これらの対策を適切に講じることによりまして環境基準に適合していただくようにということでお話をしております。

小越委員 住民からそう言われているにもかかわらず、防音フードというふうに県としてははっきり言ってないわけです。この 27 ページによりますと、観光資源として活用するため、リニア中央新幹線の見える化に取り組んだとあります。見える化というのはどんなことをしたんですか。どんな効果があったんですか。

渡辺リニア推進課長 沿線地域の皆様の意見も踏まえながら、地域の状況に応じた適切な環境措置が講じられますように市町と意見交換を行ってまいりました。今後市町と連携をする中で、地域の状況に応じた適切な騒音対策が行われますよう、J R に要請をしていくということでございます。

小越委員 環境よりも観光資源、見える化というのは観光開発ということなんですか。どうですか。

渡辺リニア推進課長 住民の皆様の環境の保全ということは大切でございます。また一方で、景観の保全、そして、観光の振興、こういったことも県としては考えていかなければならないということでございます。

小越委員 今後はこの問題についてどういうスタンスで行くんですか。見える化の方向をずっと行くんですか。それとも、防音フード設置をと、県として要請をはっきりしていくんですか。

渡辺リニア推進課長 環境の保全も大切でございます。景観の保全ももちろん大切でございます。これらを一体的に考えてまいりたいと考えております。

(リニアモーターカー新実験線貸付金について)

小越委員 最後に、決算報告書 357 ページ、リニアモーターカー新実験線の 134 億円について 1 円も返還がないんですけれども、今後の返還の見通しについて伺います。

渡辺リニア推進課長 この貸付金につきましては、山梨県、鉄道総研、J R 東海の 3 者で交わされました協定に基づきまして、山梨実験線における実用化技術開発費用として鉄道総研に貸し付けたものでございます。貸付金協定には、償還は営業線開業までは据え置きとすると定められており、実験が継続されている現時点では返済を求めていく段階ではないと考えております。

小越委員 このリニアをめぐる問題につきまして、リニア沿線住民の防音フードをつけてくれという要望を J R 東海に伝えたかもしれませんが、やはりこれはリニアの過剰な期待だけをつくる、リニア頼みの県政運営だったということを指摘して終わりにします。

※認第 1 号 平成 29 年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件

討 論

小越委員

認第 1 号平成 29 年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定に反対の討論を行います。

後藤県政 3 年目の昨年度は、リニア開業まで 10 年として、リニア頼み、リニア依存の県政運営にさらにシフトしました。リニア沿線自治体への貸し付け枠の増額、リニアが来れば暮らしはバラ色とばかりのパンフを 1,200 万円もかけ発行し、リニア駅周辺整備事業に着手しました。リニア建設の残土排出に係る橋梁工事は、全額を本来 JR が負担すべきものです。リニア沿線住民の騒音不安に対して防音フードをつけよというはっきりした要請がされず、観光のためのリニア見える化を進める姿勢は、住民の暮らしよりもリニアが優先の県政運営であり、認められません。

重度心身障害者医療費助成制度は、医療機関での自己負担を支払わない方が 1 カ月に 200 人以上もいたにもかかわらず、医療費助成は変わらないとしてきた姿勢は、障害者の実態を把握せず、障害者に負担を強い、障害者差別解消法に位置づけられている合理的配慮に欠け、不当な対応でした。

公共事業の平均落札率は全国 1 位の高さ、1 者入札率も全国から際立って高いにもかかわらず、適切な改善を怠っていました。

大規模災害や経済不況のためとしてため込んだ財政調整基金は、小規模県でありながら、全国 14 位の巨額です。公共施設建設のための基金は、老朽化している県有施設の補強や長寿命化に対応するとしながら、リニア駅周辺整備やスタジアム建設などを推進すれば、県有施設の修繕・建てかえの財源はどうなるのか。県債残高を減らしてきたのにまた借金をふやし、財源がないからと暮らしと福祉を削減するという悪循環に陥ることを進めてきたことであり、一般会計決算認定に反対します。

以上です。

白壁委員

私は認第 1 号議案、平成 29 年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件について、認定することに賛成の立場から討論を行います。

平成 29 年度の決算につきましては、一般会計において歳入面では実質交付税が増加した一方、実質県税や県債の減少などにより、決算額は前年度に比べ 31 億円余の減少となりました。歳出面では、県単独公共事業などの投資的経費が増加した一方、人件費や公債費などの義務的経費の減少や前年度の県林業公社の廃止に伴い補助費が減少したことなどにより、決算額は前年度に比べ 44 億円余の減少となりました。この結果、実質収支は、前年度に比べ 3 億円余増加し、26 億円余の黒字、実質単年度収支は、前年度の 42 億円余の赤字から 46 億円余増加し、3 億円の黒字を確保いたしました。将来に目を転じると、国、地方ともに厳しい財源状況である中、特に地方財政においては、今後見込まれる高齢化に伴う社会保障費の増加や、公共施設の老朽化対応に加え、頻発する大規模災害など今後も財政需要が拡大するものと見込まれます。

こうした中、財源対策として活用可能な主要 3 基金については、平成 29 年度末残高が 884 億円であり、このうち財政調整基金の残高は 232 億円となっており、この規模は全国 12 位という比較的高い水準にあるものの、本県のような小規模な県においては、大規模災害の発生やマクロ経済の影響、さらには国におけるさまざまな制度変更による財政的な影響を受けやすいことから、今後も適正な規模を確保することとともに、財政状況を勘案して活用することとしておりま

す。

今後も厳しい財政状況が続くものと考えられますが、このような中にありましても、事務事業の不断の見直しや経費節減を図るとともに、税の徴収率向上など自主財源の確保とその重点的、効率的な配分に努めております。また、繰り越し制度の活用により、公共事業における年度当初の事業量の落ち込みを抑制し、年間を通じた事業量の平準化に努めるなど、予算執行に当たり工夫を行っているところも見受けられました。執行部においては、必要な施策を議決予算の目的に沿っていずれも適切かつ効率的に執行され、障害児の窓口無料などをはじめとする県民福祉の向上が図られているものと認められているところであります。

このようなことから私は、この平成 29 年度決算につきましては、認定することに賛成するものであります。

以上申し上げました。賛成討論とさせていただきます。

採 決 採決の結果、認定すべきものと決定された。

※認第 2 号 平成 29 年度山梨県公営企業会計決算認定の件

討 論 なし

採 決 全員一致で認定すべきものと決定された。

その他 ・ 委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以 上

決算特別委員長 渡辺 英機